

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <http://www.zensuiren.org/>
お問い合わせ infoinfo@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



令和7年度治水事業促進全国大会 来賓あいさつ 佐々木 紀 国土交通副大臣

● 目 次

| | |
|----------------------|--------|
| 令和7年度治水事業促進全国大会 開催報告 | 2 |
| 令和7年度 中国地方治水大会 | 島根県 9 |
| 令和7年度 近畿地方治水大会 | 滋賀県 17 |
| 令和7年度 四国地方治水大会 | 愛媛県 24 |
| 令和7年度 北陸地方治水大会 | 新潟県 32 |
| 令和7年度 中部地方治水大会 | 三重県 38 |

令和7年度治水事業促進全国大会 開催報告

多くの会員の皆様にご出席いただきありがとうございました。

(詳細は、機関紙治水12月号に掲載します。)

- 日 時：令和7年11月11日（火） 13：30～15：30
- 場 所：シェンバツハ・サボー（東京都千代田区平河町）
- 主 催：全国治水期成同盟会連合会（以下、「全水連」）
- 次 第：主催挨拶：脇 雅史 全水連会長
 来賓挨拶：佐々木 紀 国土交通副大臣
 事業説明：笠井 雅広 水管理・国土保全局治水課長
 意見発表：池田 宜永 都城市長
 大会決議：田中 幹夫 全水連理事 富山県南砺市長
- 出席者：国会議員246名衆議院議員：48名（代理112名）、参議院議員：41名（代理45名）
 市町村長448名 関係法人15名 他関係者846名 <合計1,555名>



- 特別講演：羽藤 英二 教授 東京大学院工学系研究科 社会基盤学専攻



演題：地域史から考える流域治水の実践と課題

- 治水事業促進全国大会、特別講演の動画を配信します。下記より、ご視聴下さい。
- ・全国大会 <https://youtu.be/3iF7twKnhKk>
- ・特別講演 <https://youtu.be/73HEzI8IFQk>

ご臨席ありがとうございました（順不同・敬称略）

衆議院議員

| | |
|--------|---------|
| 三谷 英弘 | 長友よしひろ |
| 関 芳弘 | 栗原 涉 |
| 棚橋 泰文 | 藤井 比早之 |
| 村岡 敏英 | 渡海 紀三朗 |
| 福原 淳嗣 | 石橋 林太郎 |
| 升田 世喜男 | 金子 容三 |
| 橘 慶一郎 | 深澤 陽一 |
| 下野 幸助 | 輿水 恵一 |
| 松木けんこう | 梅谷 守 |
| 山口 良治 | 若山 慎司 |
| 遠藤 利明 | 鈴木 貴子 |
| 堀内 詔子 | 三反園 訓 |
| 中村 裕之 | 小宮山 泰子 |
| 逢坂 誠二 | 橋本 幹彦 |
| 岩田 和親 | 福田 玄 |
| 坂本 哲志 | 阿部 弘樹 |
| 本田 太郎 | 仁木 博文 |
| 角田 秀穂 | 斎藤アレックス |
| 江渡 聡徳 | 藤岡 たかお |
| 吉川 里奈 | 向山 淳 |
| 島田 智明 | 斎藤 洋明 |
| 瀬戸 隆一 | 坂本 竜太郎 |
| 西岡 秀子 | 山下 貴司 |
| 細野 豪志 | 空本 誠喜 |

参議院議員

| | |
|--------|--------|
| 横山 信一 | 山内 佳菜子 |
| 宮本 周司 | 森 まさこ |
| 松下 新平 | 森 ゆうこ |
| 辻元 清美 | 三上 えり |
| 脇 雅昭 | 若井 敦子 |
| 上野 ほたる | 鈴木 宗男 |
| 佐々木 りえ | こやり 隆史 |
| 臼井 正一 | 星 北斗 |
| 古賀 之士 | 梶原 大介 |
| 若林 洋平 | 北村 経夫 |
| 小林 一大 | 櫻井 充 |
| 福山 守 | 高橋 はるみ |
| 江島 潔 | 加田 裕之 |
| 小林 孝一郎 | 加藤 明良 |
| 見坂 茂範 | 片山 大介 |
| 中田 優子 | 山本 啓介 |
| 大津 力 | 大島 九州男 |
| 高木 真理 | |
| 西田 英範 | |
| 平戸 航太 | |
| 芳賀 道也 | |
| 宮本 和宏 | |
| 青島 健太 | |
| 宮出 千慧 | |

代理出席（順不同・敬称略）

衆議院議員

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 今枝 宗一郎 | 大森 江里子 | 高見 康裕 | 古川 元久 |
| 小林 鷹之 | 奥下 剛光 | たがや 亮 | 古川 康 |
| 赤澤 亮正 | 小竹 凱 | 武正 公一 | 本庄 知史 |
| 東 克哉 | 鬼木 誠 | 田所 嘉徳 | 牧島 かれん |
| 東 国幹 | 小淵 優子 | 田中 良生 | 松本 剛明 |
| 麻生 太郎 | 河西 宏一 | 棚橋 泰文 | 松本 尚 |
| あべ 俊子 | 梶山 弘志 | 田畑 裕明 | 眞野 哲 |
| 荒井 優 | 勝目 康 | 辻 英之 | 馬淵 澄夫 |
| 五十嵐 清 | 金子 恭之 | 土屋 品子 | 水沼 秀幸 |
| 池田 真紀 | 上川 陽子 | 寺田 稔 | 御法川 信英 |
| 池畑 浩太郎 | 神田 潤一 | 富樫 博之 | 宮内 秀樹 |
| 石田 真敏 | 黄川田 仁志 | 中川 康洋 | 宮崎 政久 |
| 石破 茂 | 岸 信千世 | 西川 将人 | 宮下 一郎 |
| 井出 庸生 | 岸田 文雄 | 西園 勝秀 | 武藤 容治 |
| 伊藤 達也 | 北神 圭朗 | 西田 昭二 | 村上 智信 |
| 井野 俊郎 | 木原 稔 | 西村 康稔 | 茂木 敏充 |
| 井上 信治 | 金城 泰邦 | 野田 聖子 | 森山 裕 |
| 岩屋 毅 | 工藤 彰三 | 野中 厚 | 矢崎 堅太郎 |
| 臼木 秀剛 | 黒田 征樹 | 長谷川 淳二 | 谷田川 元 |
| うるま 讓司 | 高村 正大 | 鳩山 二郎 | 山口 壯 |
| 英利アルフィヤ | 笹川 博義 | 葉梨 康弘 | 山下 貴司 |
| 遠藤 敬 | 佐藤 公治 | 原田 和広 | 屋良 朝博 |
| 大串 博志 | 階 猛 | 日野 紗里亜 | 吉田 真次 |
| 大串 正樹 | 柴田 勝之 | 平岡 秀夫 | 笠 浩史 |
| 大空 幸星 | 柴山 昌彦 | 平沼 正二郎 | 渡辺 周 |
| おおたけりえ | 新谷 正義 | 深作 ヘスス | 渡辺 創 |
| 大塚 小百合 | 鈴木 馨祐 | 福島 伸享 | 鰐淵 洋子 |
| おおつき紅葉 | 世耕 弘成 | 福森 和歌子 | |
| 大西 健介 | 仙田 晃宏 | 藤原 規眞 | |

代理出席（順不同・敬称略）

参議院議員

| | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| 浅尾 慶一郎 | 熊谷 裕人 | 司 隆史 | 平山 佐知子 |
| 朝日 健太郎 | 上月 良祐 | 辻元 清美 | 福士 珠美 |
| 安藤 裕 | 古庄 玄知 | 堂込 麻紀子 | 藤井 一博 |
| 石井 準一 | 小林 さやか | 中田 優子 | 船橋 利実 |
| 石井 浩郎 | 里見 隆治 | 中西 祐介 | 古川 俊治 |
| 磯崎 仁彦 | 塩村 あやか | 野上 浩太郎 | 堀井 巖 |
| 伊藤 孝江 | 自見 はなこ | 野村 哲郎 | 松村 祥史 |
| 上野 通子 | 清水 真人 | 芳賀 道也 | 宮崎 勝 |
| 大家 敏志 | 進藤 金日子 | 橋本 聖子 | 山下 雄平 |
| 岡田 直樹 | 鈴木 大地 | 羽田 次郎 | 山田 吉彦 |
| 奥村 祥大 | 関口 昌一 | 東野 秀樹 | 山本 順三 |
| かごしま 彰宏 | 竹谷 とし子 | 平木 大作 | 渡辺 猛之 |

祝電ありがとうございました（順不同・敬称略）

衆議院議員

| | |
|-------|--------|
| 藤原 規眞 | 丹野 みどり |
| 平岩 征樹 | 松下 玲子 |
| 青山 大人 | 城井 崇 |
| 堀内 詔子 | 山口 俊一 |
| 西岡 義高 | 小川 淳也 |
| 岡田 華子 | 中谷 一馬 |

多賀城市長

深谷 晃祐

参議院議員

| |
|---------|
| 泉 房穂 |
| 杉本 純子 |
| 山田 吉彦 |
| 片山 さつき |
| 辻元 清美 |
| かごしま 彰宏 |

出席市町村長名簿（順不同・敬称略）

| 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 |
|-------|-------|--------|-------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 北海道 | 厚真町 | 宮坂 尚市朗 | 秋田県 | 上小阿仁村 | 小林 悦次 | 埼玉県 | 三郷市 | 木津 雅晟 |
| 北海道 | 和寒町 | 奥山 盛 | 秋田県 | 八峰町 | 堀内 満也 | 埼玉県 | 川島町 | 藤間 隆 |
| 北海道 | 石狩市 | 加藤 龍幸 | 秋田県 | 五城目町 | 荒川 滋 | 埼玉県 | 吉見町 | 神田 隆 |
| 北海道 | 初山別村 | 宮本 憲幸 | 秋田県 | 羽後町 | 佐々木 康寛 | 埼玉県 | 横瀬町 | 富田 能成 |
| 北海道 | 滝川市 | 前田 康吉 | 山形県 | 米沢市 | 近藤 洋介 | 埼玉県 | 皆野町 | 黒澤 栄則 |
| 北海道 | 伊達市 | 堀井 敬太 | 山形県 | 長井市 | 内谷 重治 | 埼玉県 | 小鹿野町 | 森 真太郎 |
| 北海道 | 真狩村 | 岩原 清一 | 山形県 | 南陽市 | 白岩 孝夫 | 埼玉県 | 美里町 | 原田 信次 |
| 北海道 | 共和町 | 成田 慎一 | 山形県 | 山辺町 | 安達 春彦 | 千葉県 | 御宿町 | 原 宏 |
| 北海道 | 泊村 | 高橋 鉄徳 | 山形県 | 河北町 | 森谷 俊雄 | 千葉県 | 神崎町 | 椿 等 |
| 北海道 | 由仁町 | 松村 諭 | 山形県 | 大江町 | 松田 清隆 | 千葉県 | 酒々井町 | 小阪 泰久 |
| 北海道 | 沼田町 | 横山 茂 | 山形県 | 大石田町 | 庄司 中 | 新潟県 | 加茂市 | 藤田 明美 |
| 北海道 | 東神楽町 | 山本 進 | 山形県 | 舟形町 | 森 富広 | 新潟県 | 見附市 | 稲田 亮 |
| 北海道 | 当麻町 | 村椿 哲朗 | 山形県 | 鮭川村 | 元木 洋介 | 新潟県 | 村上市 | 高橋 邦芳 |
| 北海道 | 上川町 | 西木 光英 | 山形県 | 戸沢村 | 加藤 文明 | 新潟県 | 燕市 | 佐野 大輔 |
| 北海道 | 南富良野町 | 高橋 秀樹 | 山形県 | 小国町 | 仁科 洋一 | 新潟県 | 妙高市 | 城戸 陽二 |
| 北海道 | 苫前町 | 福士 敦朗 | 山形県 | 庄内町 | 富樫 透 | 新潟県 | 五泉市 | 田邊 正幸 |
| 北海道 | 清里町 | 古谷 一夫 | 福島県 | 二本松市 | 三保 恵一 | 新潟県 | 阿賀野市 | 加藤 博幸 |
| 北海道 | むかわ町 | 竹中 喜之 | 福島県 | 本宮市 | 高松 義行 | 新潟県 | 阿賀町 | 神田 一秋 |
| 北海道 | 日高町 | 大鷹 千秋 | 福島県 | 川俣町 | 藤原 一二 | 新潟県 | 湯沢町 | 田村 正幸 |
| 北海道 | 芽室町 | 手島 旭 | 福島県 | 大玉村 | 押山 利一 | 新潟県 | 刈羽村 | 品田 宏夫 |
| 北海道 | 池田町 | 安井 美裕 | 福島県 | 鏡石町 | 木賊 正男 | 新潟県 | 関川村 | 加藤 弘 |
| 北海道 | 豊頃町 | 按田 武 | 福島県 | 猪苗代町 | 二瓶 盛一 | 山梨県 | 身延町 | 望月 幹也 |
| 北海道 | 足寄町 | 渡辺 俊一 | 福島県 | 会津坂下町 | 古川 庄平 | 山梨県 | 市川三郷町 | 遠藤 浩 |
| 青森県 | 南部町 | 工藤 祐直 | 福島県 | 柳津町 | 小林 功 | 山梨県 | 韮崎市 | 内藤 久夫 |
| 青森県 | 黒石市 | 高樋 憲 | 福島県 | 矢祭町 | 佐川 正一郎 | 山梨県 | 早川町 | 深沢 肇 |
| 青森県 | 平内町 | 船橋 茂久 | 福島県 | 塙町 | 宮田 秀利 | 山梨県 | 道志村 | 出羽 和平 |
| 青森県 | 鱒ヶ沢町 | 平田 衛 | 福島県 | 鮫川村 | 宗田 雅之 | 山梨県 | 西桂町 | 堀内 達也 |
| 青森県 | 深浦町 | 平沢 一臣 | 福島県 | 石川町 | 首藤 剛太郎 | 山梨県 | 山中湖村 | 高村 正一郎 |
| 青森県 | 板柳町 | 葛西 健人 | 福島県 | 玉川村 | 須釜 泰一 | 山梨県 | 丹波山村 | 木下 喜人 |
| 青森県 | 野辺地町 | 野村 秀雄 | 福島県 | 平田村 | 澤村 和明 | 長野県 | 生坂村 | 藤澤 泰彦 |
| 青森県 | 東北町 | 長久保 耕治 | 福島県 | 浅川町 | 江田 文男 | 長野県 | 佐久穂町 | 佐々木 勝 |
| 青森県 | 大間町 | 野崎 尚文 | 福島県 | 古殿町 | 岡部 光徳 | 長野県 | 根羽村 | 大久保 憲一 |
| 青森県 | 三戸町 | 沼澤 修二 | 福島県 | 小野町 | 村上 昭正 | 長野県 | 南木曾町 | 向井 裕明 |
| 青森県 | 新郷村 | 佐藤 和友 | 福島県 | 新地町 | 大堀 武 | 長野県 | 小谷村 | 中村 義明 |
| 岩手県 | 一関市 | 佐藤 善仁 | 茨城県 | ひたちなか市 | 大谷 明 | 長野県 | 飯山市 | 江沢 岸生 |
| 岩手県 | 奥州市 | 倉成 淳 | 茨城県 | 常陸大宮市 | 鈴木 定幸 | 長野県 | 王滝村 | 越原 道廣 |
| 岩手県 | 滝沢市 | 武田 哲 | 茨城県 | 大洗町 | 國井 豊 | 長野県 | 小海町 | 黒澤 弘 |
| 宮城県 | 角田市 | 黒須 貫 | 栃木県 | 上三川町 | 星野 光利 | 長野県 | 川上村 | 由井 明彦 |
| 宮城県 | 岩沼市 | 佐藤 淳一 | 栃木県 | 益子町 | 広田 茂十郎 | 長野県 | 南牧村 | 有坂 良人 |
| 宮城県 | 登米市 | 熊谷 康信 | 栃木県 | 野木町 | 真瀬 宏子 | 長野県 | 南相木村 | 中島 則保 |
| 宮城県 | 大崎市 | 伊藤 康志 | 群馬県 | 長野原町 | 萩原 睦男 | 長野県 | 北相木村 | 井出 利秋 |
| 宮城県 | 蔵王町 | 村上 英人 | 群馬県 | 嬭恋村 | 熊川 栄 | 長野県 | 佐久市 | 柳田 清二 |
| 宮城県 | 村田町 | 大沼 克巳 | 群馬県 | 高山村 | 後藤 幸三 | 長野県 | 諏訪市 | 金子 ゆかり |
| 宮城県 | 柴田町 | 滝口 茂 | 群馬県 | 東吾妻町 | 中澤 恒喜 | 長野県 | 伊那市 | 白鳥 孝 |
| 宮城県 | 丸森町 | 保科 郷雄 | 群馬県 | 片品村 | 梅澤 志洋 | 長野県 | 飯島町 | 唐澤 隆 |
| 秋田県 | 秋田市 | 沼谷 純 | 群馬県 | 川場村 | 外山 京太郎 | 長野県 | 南箕輪村 | 藤城 栄文 |
| 秋田県 | 能代市 | 齊藤 滋宣 | 群馬県 | みなかみ町 | 阿部 賢一 | 長野県 | 宮田村 | 天野 早人 |
| 秋田県 | 大館市 | 石田 健佑 | 埼玉県 | 秩父市 | 清野 和彦 | 長野県 | 松川町 | 北沢 秀公 |
| 秋田県 | 北秋田市 | 津谷 永光 | 埼玉県 | 東松山市 | 森田 光一 | 長野県 | 高森町 | 壬生 照玄 |
| 秋田県 | にかほ市 | 市川 雄次 | 埼玉県 | 越谷市 | 福田 晃 | 長野県 | 阿南町 | 勝野 一成 |

(順不同・敬称略)

| 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 |
|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 長野県 | 阿智村 | 熊谷 秀樹 | 静岡県 | 川根本町 | 園田 靖邦 | 滋賀県 | 栗東市 | 竹村 健 |
| 長野県 | 平谷村 | 西川 清海 | 静岡県 | 森町 | 太田 康雄 | 滋賀県 | 甲賀市 | 岩永 裕貴 |
| 長野県 | 下條村 | 金田 憲治 | 愛知県 | 碧南市 | 小池 友妃子 | 滋賀県 | 野洲市 | 櫻本 直樹 |
| 長野県 | 売木村 | 清水 秀樹 | 愛知県 | 刈谷市 | 稲垣 武 | 滋賀県 | 高島市 | 今城 克啓 |
| 長野県 | 天龍村 | 永嶺 誠一 | 愛知県 | 高浜市 | 杉浦 康憲 | 滋賀県 | 東近江市 | 小椋 正清 |
| 長野県 | 泰阜村 | 横前 明 | 愛知県 | 田原市 | 山下 政良 | 滋賀県 | 米原市 | 角田 航也 |
| 長野県 | 豊丘村 | 下平 喜隆 | 愛知県 | 阿久比町 | 田中 清高 | 滋賀県 | 竜王町 | 西田 秀治 |
| 長野県 | 大鹿村 | 熊谷 英俊 | 愛知県 | 幸田町 | 成瀬 敦 | 京都府 | 福知山市 | 大橋 一夫 |
| 長野県 | 喬木村 | 市瀬 直史 | 愛知県 | 設楽町 | 土屋 浩 | 京都府 | 八幡市 | 川田 翔子 |
| 長野県 | 木曾町 | 原 久仁男 | 愛知県 | 東栄町 | 村上 孝治 | 京都府 | 木津川市 | 谷口 雄一 |
| 長野県 | 上松町 | 村田 広司 | 愛知県 | 東浦町 | 日高 輝夫 | 京都府 | 久御山町 | 信貴 康孝 |
| 長野県 | 木祖村 | 奥原 秀一 | 愛知県 | 豊根村 | 伊藤 浩亘 | 京都府 | 井手町 | 西島 寛道 |
| 長野県 | 大桑村 | 坂家 重吉 | 愛知県 | 西尾市 | 中村 健 | 京都府 | 笠置町 | 山本 篤志 |
| 長野県 | 麻績村 | 塚原 勝幸 | 愛知県 | 稲沢市 | 加藤 錠司郎 | 京都府 | 和束町 | 馬場 正実 |
| 長野県 | 山形村 | 百瀬 繁寿 | 愛知県 | 清須市 | 永田 純夫 | 京都府 | 南山城村 | 平沼 和彦 |
| 長野県 | 朝日村 | 小林 弘幸 | 愛知県 | あま市 | 村上 浩司 | 京都府 | 与謝野町 | 山添 藤真 |
| 長野県 | 安曇野市 | 太田 寛 | 愛知県 | 大治町 | 鈴木 康友 | 大阪府 | 岸和田市 | 佐野 英利 |
| 長野県 | 池田町 | 矢口 稔 | 愛知県 | 北名古屋市 | 太田 考則 | 大阪府 | 高槻市 | 濱田 剛史 |
| 長野県 | 松川村 | 須沢 和彦 | 三重県 | 桑名市 | 伊藤 徳宇 | 大阪府 | 貝塚市 | 酒井 了 |
| 長野県 | 千曲市 | 小川 修一 | 三重県 | 木曾岬町 | 三輪 一雅 | 大阪府 | 柏原市 | 富宅 正浩 |
| 長野県 | 野沢温泉村 | 上野 雄大 | 三重県 | 川越町 | 城田 政幸 | 大阪府 | 藤井寺市 | 岡田 一樹 |
| 長野県 | 栄村 | 宮川 幹雄 | 三重県 | 鈴鹿市 | 末松 則子 | 大阪府 | 東大阪市 | 野田 義和 |
| 富山県 | 高岡市 | 出町 譲 | 三重県 | 津市 | 前葉 泰幸 | 大阪府 | 豊能町 | 上浦 登 |
| 富山県 | 黒部市 | 武隈 義一 | 三重県 | 松阪市 | 竹上 真人 | 大阪府 | 熊取町 | 藤原 敏司 |
| 富山県 | 南砺市 | 田中 幹夫 | 三重県 | 多気町 | 久保 行央 | 兵庫県 | 豊岡市 | 門間 雄司 |
| 石川県 | 能美市 | 井出 敏朗 | 三重県 | 大台町 | 大森 正信 | 兵庫県 | 加古川市 | 岡田 康裕 |
| 石川県 | 白山市 | 田村 敏和 | 三重県 | 伊勢市 | 鈴木 健一 | 兵庫県 | 西脇市 | 片山 象三 |
| 石川県 | 川北町 | 前 哲雄 | 三重県 | 度会町 | 中村 忠彦 | 兵庫県 | 高砂市 | 都倉 達殊 |
| 岐阜県 | 関市 | 山下 清司 | 三重県 | 大紀町 | 服部 吉人 | 兵庫県 | 丹波篠山市 | 酒井 隆明 |
| 岐阜県 | 美濃加茂市 | 藤井 浩人 | 三重県 | 南伊勢町 | 上村 久仁 | 兵庫県 | 淡路市 | 戸田 敦大 |
| 岐阜県 | 土岐市 | 加藤 淳司 | 三重県 | 志摩市 | 橋爪 政吉 | 兵庫県 | 加東市 | 岩根 正 |
| 岐阜県 | 山県市 | 林 宏優 | 三重県 | 熊野市 | 河上 敢二 | 兵庫県 | たつの市 | 山本 実 |
| 岐阜県 | 瑞穂市 | 森 和之 | 三重県 | 御浜町 | 大畑 覚 | 兵庫県 | 播磨町 | 佐伯 謙作 |
| 岐阜県 | 飛騨市 | 都竹 淳也 | 福井県 | 福井市 | 西行 茂 | 兵庫県 | 福崎町 | 尾崎 吉晴 |
| 岐阜県 | 本巣市 | 藤原 勉 | 福井県 | 小浜市 | 杉本 和範 | 奈良県 | 山添村 | 野村 栄作 |
| 岐阜県 | 郡上市 | 山川 弘保 | 福井県 | 大野市 | 石山 志保 | 奈良県 | 三郷町 | 木谷 慎一郎 |
| 岐阜県 | 池田町 | 竹中 誉 | 福井県 | 勝山市 | 水上 実喜夫 | 奈良県 | 安堵町 | 西本 安博 |
| 岐阜県 | 坂祝町 | 伊藤 敬宏 | 福井県 | 越前市 | 山田 賢一 | 奈良県 | 川西町 | 小澤 晃広 |
| 岐阜県 | 川辺町 | 木下 宙 | 福井県 | 坂井市 | 池田 禎孝 | 奈良県 | 三宅町 | 森田 浩司 |
| 岐阜県 | 七宗町 | 堀部 勝広 | 福井県 | 永平寺町 | 河合 永充 | 奈良県 | 田原本町 | 高江 啓史 |
| 岐阜県 | 白川町 | 佐伯 正貴 | 福井県 | 池田町 | 杉本 博文 | 奈良県 | 広陵町 | 吉村 裕之 |
| 岐阜県 | 御嵩町 | 渡辺 幸伸 | 福井県 | 南越前町 | 仲倉 典克 | 奈良県 | 河合町 | 森川 喜之 |
| 岐阜県 | 白川村 | 成原 茂 | 福井県 | 越前町 | 高田 浩樹 | 奈良県 | 吉野町 | 中井 章太 |
| 静岡県 | 島田市 | 染谷 絹代 | 福井県 | 若狭町 | 渡辺 英朗 | 奈良県 | 下市町 | 仲嶋 久雄 |
| 静岡県 | 袋井市 | 大場 規之 | 滋賀県 | 大津市 | 佐藤 健司 | 奈良県 | 黒滝村 | 植田 忠三郎 |
| 静岡県 | 河津町 | 岸 重宏 | 滋賀県 | 彦根市 | 田島 一成 | 奈良県 | 天川村 | 車谷 重高 |
| 静岡県 | 南伊豆町 | 岡部 克仁 | 滋賀県 | 長浜市 | 浅見 宣義 | 奈良県 | 野迫川村 | 吉井 善嗣 |
| 静岡県 | 松崎町 | 深澤 準弥 | 滋賀県 | 近江八幡市 | 小西 理 | 奈良県 | 十津川村 | 玉置 広之 |
| 静岡県 | 函南町 | 仁科 喜世志 | 滋賀県 | 草津市 | 橋川 涉 | 奈良県 | 下北山村 | 南 正文 |
| 静岡県 | 長泉町 | 池田 修 | 滋賀県 | 守山市 | 森中 高史 | 奈良県 | 川上村 | 泉谷 隆夫 |

(順不同・敬称略)

| 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 | 都道府県名 | 市町村名 | 氏名 |
|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 奈良県 | 東吉野村 | 水本 実 | 香川県 | 小豆島町 | 大江 正彦 | 佐賀県 | 基山町 | 松田 一也 |
| 和歌山県 | 御坊市 | 三浦 源吾 | 香川県 | 三木町 | 伊藤 良春 | 佐賀県 | 上峰町 | 武廣 勇平 |
| 和歌山県 | 美浜町 | 藪内 美和子 | 香川県 | 直島町 | 小林 眞一 | 佐賀県 | みやき町 | 岡 毅 |
| 和歌山県 | 日高町 | 松本 秀司 | 香川県 | 宇多津町 | 谷川 俊博 | 佐賀県 | 大町町 | 水川 一哉 |
| 和歌山県 | 由良町 | 山名 実 | 香川県 | 綾川町 | 前田 武俊 | 佐賀県 | 白石町 | 田島 健一 |
| 和歌山県 | 印南町 | 日裏 勝己 | 香川県 | 多度津町 | 丸尾 幸雄 | 佐賀県 | 太良町 | 永淵 孝幸 |
| 和歌山県 | みなべ町 | 山本 秀平 | 香川県 | まんのう町 | 栗田 隆義 | 佐賀県 | 鹿島市 | 松尾 勝利 |
| 和歌山県 | 日高川町 | 久留米 啓史 | 愛媛県 | 宇和島市 | 岡原 文彰 | 長崎県 | 島原市 | 古川 隆三郎 |
| 和歌山県 | 古座川町 | 大屋 一成 | 愛媛県 | 大洲市 | 二宮 隆久 | 長崎県 | 諫早市 | 大久保 潔重 |
| 鳥取県 | 琴浦町 | 福本 まり子 | 愛媛県 | 伊予市 | 武智 邦典 | 長崎県 | 大村市 | 園田 裕史 |
| 鳥取県 | 江府町 | 白石 祐治 | 愛媛県 | 西予市 | 管家 一夫 | 長崎県 | 対馬市 | 比田勝 尚喜 |
| 鳥取県 | 三朝町 | 松浦 弘幸 | 愛媛県 | 東温市 | 加藤 章 | 長崎県 | 東彼杵町 | 岡田 伊一郎 |
| 鳥取県 | 若桜町 | 上川 元張 | 愛媛県 | 上島町 | 上村 俊之 | 長崎県 | 川棚町 | 波戸 勇則 |
| 鳥取県 | 大山町 | 竹口 大紀 | 愛媛県 | 松前町 | 田中 浩介 | 熊本県 | 人吉市 | 松岡 隼人 |
| 鳥取県 | 智頭町 | 金兒 英夫 | 愛媛県 | 松野町 | 坂本 浩 | 熊本県 | 玉名市 | 藏原 隆浩 |
| 鳥取県 | 八頭町 | 吉田 英人 | 愛媛県 | 鬼北町 | 兵頭 誠亀 | 熊本県 | 山鹿市 | 早田 順一 |
| 島根県 | 川本町 | 野坂 一弥 | 高知県 | 香美市 | 依光 晃一郎 | 熊本県 | 美里町 | 上田 泰弘 |
| 島根県 | 吉賀町 | 岩本 一巳 | 高知県 | いの町 | 池田 牧子 | 熊本県 | 小国町 | 渡邊 誠次 |
| 岡山県 | 高梁市 | 石田 芳生 | 高知県 | 大月町 | 岡田 順一 | 熊本県 | 南阿蘇村 | 太田 吉浩 |
| 岡山県 | 真庭市 | 太田 昇 | 高知県 | 馬路村 | 山崎 出 | 熊本県 | 御船町 | 藤木 正幸 |
| 広島県 | 三原市 | 岡田 吉弘 | 高知県 | 日高村 | 松岡 一宏 | 熊本県 | 嘉島町 | 鍋田 平 |
| 広島県 | 府中市 | 小野 申人 | 高知県 | 土佐清水市 | 程岡 庸 | 熊本県 | 甲佐町 | 甲斐 高士 |
| 広島県 | 三次市 | 福岡 誠志 | 高知県 | 佐川町 | 片岡 雄司 | 熊本県 | 山都町 | 坂本 靖也 |
| 広島県 | 庄原市 | 八谷 恭介 | 高知県 | 大川村 | 和田 知士 | 熊本県 | 錦町 | 森本 完一 |
| 広島県 | 大竹市 | 入山 欣郎 | 高知県 | 土佐市 | 板原 啓文 | 熊本県 | あさぎり町 | 北口 俊朗 |
| 広島県 | 安芸高田市 | 藤本 悦志 | 高知県 | 越知町 | 小田 保行 | 熊本県 | 多良木町 | 石井 淳一 |
| 広島県 | 海田町 | 竹野内 啓佑 | 高知県 | 三原村 | 田野 正利 | 熊本県 | 湯前町 | 長谷 和人 |
| 広島県 | 安芸太田町 | 橋本 博明 | 高知県 | 北川村 | 上村 誠 | 熊本県 | 水上村 | 中嶽 弘継 |
| 広島県 | 北広島町 | 箕野 博司 | 高知県 | 四万十市 | 山下 元一郎 | 熊本県 | 相良村 | 吉松 啓一 |
| 広島県 | 世羅町 | 奥田 正和 | 福岡県 | 小郡市 | 加地 良光 | 熊本県 | 五木村 | 木下 丈二 |
| 広島県 | 神石高原町 | 入江 嘉則 | 福岡県 | 太宰府市 | 楠田 大蔵 | 熊本県 | 山江村 | 内山 慶治 |
| 山口県 | 下関市 | 前田 晋太郎 | 福岡県 | 福津市 | 福井 崇郎 | 熊本県 | 球磨村 | 松谷 浩一 |
| 山口県 | 長門市 | 江原 達也 | 福岡県 | 宮若市 | 塩川 秀敏 | 大分県 | 由布市 | 相馬 尊重 |
| 山口県 | 美祢市 | 篠田 洋司 | 福岡県 | 那珂川市 | 武末 茂喜 | 大分県 | 国東市 | 松井 督治 |
| 山口県 | 防府市 | 池田 豊 | 福岡県 | 宇美町 | 安川 茂伸 | 大分県 | 九重町 | 日野 康志 |
| 徳島県 | 美馬市 | 加美 一成 | 福岡県 | 篠栗町 | 三浦 正 | 宮崎県 | 都城市 | 池田 宜永 |
| 徳島県 | 三好市 | 高井 美穂 | 福岡県 | 志免町 | 世利 良末 | 宮崎県 | 川南町 | 宮崎 吉敏 |
| 徳島県 | 佐那河内村 | 岩城 福治 | 福岡県 | 須恵町 | 平松 秀一 | 鹿児島県 | 枕崎市 | 前田 祝成 |
| 徳島県 | 石井町 | 小林 智仁 | 福岡県 | 久山町 | 西村 勝 | 鹿児島県 | 垂水市 | 尾脇 雅弥 |
| 徳島県 | 那賀町 | 橋本 浩志 | 福岡県 | 遠賀町 | 古野 修 | 鹿児島県 | 日置市 | 永山 由高 |
| 徳島県 | 牟岐町 | 栴富 治 | 福岡県 | 小竹町 | 井上 頼子 | 鹿児島県 | 南さつま市 | 本坊 輝雄 |
| 徳島県 | 美波町 | 影治 信良 | 福岡県 | 大刀洗町 | 中山 哲志 | 鹿児島県 | 南九州市 | 塗木 弘幸 |
| 徳島県 | 海陽町 | 三浦 茂貴 | 福岡県 | 大木町 | 広松 栄治 | 鹿児島県 | 始良市 | 湯元 敏浩 |
| 徳島県 | 松茂町 | 富士 雅章 | 福岡県 | 香春町 | 鶴我 繁和 | 鹿児島県 | 湧水町 | 池上 滝一 |
| 徳島県 | つるぎ町 | 兼西 茂 | 福岡県 | 赤村 | 中村 孝 | 鹿児島県 | 伊佐市 | 橋本 欣也 |
| 徳島県 | 東みよし町 | 松浦 敬治 | 福岡県 | 福智町 | 黒土 孝司 | 沖縄県 | うるま市 | 中村 正人 |
| 香川県 | 丸亀市 | 松永 恭二 | 佐賀県 | 佐賀市 | 坂井 英隆 | 沖縄県 | 本部町 | 平良 武康 |
| 香川県 | 坂出市 | 有福 哲二 | 佐賀県 | 鳥栖市 | 向門 慶人 | 沖縄県 | 南風原町 | 赤嶺 正之 |
| 香川県 | 東かがわ市 | 上村 一郎 | 佐賀県 | 多久市 | 香月 正則 | | | |
| 香川県 | 三豊市 | 山下 昭史 | 佐賀県 | 吉野ヶ里町 | 伊東 健吾 | | | |

令和7年度 中国地方治水大会

と き：令和7年10月15日（水）

ところ：松江市 くにびきメッセ 国際会議場

令和7年度 中国地方治水大会次第

（敬称略）

◆開会

◆主催者挨拶 島根県知事 丸山 達也

全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史

◆来賓祝辞 島根県議会 副議長 高橋 雅彦

国土交通省中国地方整備局長 杉中 洋一

◆来賓紹介

◆記念講演

「気候変動と気象災害～気象台の取り組み」

松江地方気象台長 大廻 俊二

◆座長推挙 江の川下流域治水期成同盟会会長（江津市長） 中村 中

◆治水事業概要説明

「最近の河川行政に関する話題提供」

国土交通省水管理・国土保全局 小谷 哲也

治水課企画専門官

「治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中国地方整備局 河川部長 越智 英人

◆意見発表

「雲南市の治水対策について」

雲南市長 石飛 厚志

「今後のまちづくりに不可欠な江の川の治水対策」

川本町長 野坂 一弥

◆大会決議 高津川水系治水砂防期成同盟会会長（益田市長） 山本 浩章

◆次期開催県の決定 山口県土木建築部河川課長 銭谷 賢治

◆閉会

◆主催者挨拶



島根県知事
丸山 達也

令和7年度中国地方治水大会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご多用のところ、杉中洋一中国地方整備局長のほか国土交通省の皆さまをはじめ、多数のご来賓のご臨席を賜り、加えて、中国各県からも多くの皆様にご参加をいただき、厚くお礼申し上げます。

さらに関係各位のお力添えにより、盛大に本大会を開催できましたことについて、心より感謝申し上げます。

また、本年8月6日からの大雨により、北陸地方、九州地方を中心に全国各地で多くの河川が氾濫し、住宅等に甚大な浸水被害が発生しました。

お亡くなりになられた方に対し謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。

近年、気候変動の影響により、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しております。

中国地方においても、多くの人命が失われ、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や、記録的豪雨となった令和5年台風7号、本年も山口県西部で線状降水帯が発生した8月6日からの大雨など、毎年のように各地で被害が発生しております。

本県でも、江の川沿川で平成30年7月からわずか3年余りの間に3度の浸水被害が発生したほか、令和6年7月には12時間雨量が観測史上最大を記録する大雨となり、県東部の市街地で、多くの浸水被害が発生するなど、県内全域でも多くの被害を受けております。

こうした災害が頻繁に発生する状況を踏まえ、県民の生命・身体・財産への被害の未然防止や最小化を図り、自然災害に強い県土をつくるため、治水対策、土砂災害対策などを着実に推進していく必要があると考えております。

また、こうしたハード対策に加え、水防情報や土砂災害危険度情報の提供など、住民の適切な避難行動を促すソフト対策を一体となって進めることが重要であると考えております。

皆様方には、この大会を契機として、今後とも、それぞれの地域で安全安心な暮らしを守るため、より一層災害に強い地域づくりにご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本大会が意義深く、実り多きものとなり、今後の治水事業の推進に寄与されますとともに、本日ご参加の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

一言御挨拶を申し上げます。本日、中国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数御参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様の御支援、御協力に対して心より感謝を申し上げます。

本年は、梅雨期を含め、少雨傾向であったことから、渇水が深刻化している地域があった一

方、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、山口県、石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県等において記録的な降雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生いたしました。また、今回の大雨においては、ダムによる洪水調節や国土強靱化予算による河道改修を行った箇所では着実に治水効果が発揮され、被害を回避したという事例も報告されています。本年の災害によりお亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

御承知のとおり、気候変動により激甚化、頻発化する豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う流域治水の取組を加速化、深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む流域総合水管理を推進していく必要があります。

このような中、6月に閣議決定されました第1次国土強靱化実施中期計画につきましては、その事業規模は今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格、人件費高騰等の影響については予算編成の過程で適切に反映することとされています。しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化、頻発化や、埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等を踏まえると十分とは言えず、国土交通省においては必要な予算が確保されるよう、関係省庁と連携しながらしっかりと検討を進めることとされています。

治水対策推進のためには、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びにTEC-FORCE等のさらなる体制機能の充実及び強化が図られることが必要です。

全水連といたしましては、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約してまいります。そして、11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。今後とも御参集の皆様の御協力をいただき、治水、利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きの御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、中国地方治水大会を開催するに当たり、格別の御高配を賜りました丸山達也島根県知事並びに関係の皆様にご御礼申し上げますとともに、本日御参集の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

◆来賓祝辞



島根県議会副議長
高橋 雅彦

県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

中国5県からご来県されました治水事業関係者の皆様、ようこそ島根県へお越しいただきました。心より歓迎申し上げます。

また、ご参会の皆様方には、平素から治水関係事業の推進に格別のご尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、本県では、昭和47年、58年をはじめ、これまで県内各地で甚大な豪雨被害が発

生してきました。近年では、令和3年7月から8月の間に4回の大雨に見舞われ、平成以降で最大の公共土木施設被害額となりました。

このことから県では、河川改修を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策を行う「流域治水」の考え方にに基づき治水対策を進めております。

国におかれては、国土と国民の命を守る責任者として、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく、国土強靱化の取り組みを着実に推進するため、治水事業予算を十分に確保していただきたいと考えております。

県議会といたしましても、県民の安全・安心な暮らしを守るため、最善を尽くす所存でありますので、今後とも皆様方のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、中国地方のますますのご発展を祈念いたしますとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

本日は誠にありがとうございます。



国土交通省中国地方
整備局長
杉中 洋一

本日は、「令和7年度 中国地方治水大会」の開催がこのような盛大に行われますこと、心よりお慶び申し上げます。

また、皆様方におかれましては、平素から国土交通行政とりわけ河川行政の推進に、ご支援・ご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり、気候変動による災害の激甚化・頻発化が懸念される中、本年においても全国各地で豪雨による災害が発生しています。

ここ、中国地方におきましても、近年、梅雨前線や台風等に伴う集中豪雨で浸水被害が多発しており、本日ご出席されている皆様方におかれましては、災害対応にご尽力いただいていることに深く敬意を表します。

このように激甚化・頻発化する水災害による被害の防止・軽減を図るために国土交通省としましては、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策である「流域治水」を推進しているところであり、取組の実効性を高めていくためには、各水系で策定された「流域治水プロジェクト」に基づき、皆様方と連携して取り組むだけでなく、住民や企業等が水害リスクを自分事化し、流域治水へ取り組む主体を増やしていくことも重要と考えておりますので、自分事化の推進についても皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思います。

なお、治水事業の加速化の肝である国土強靱化につきましては、現在「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等により治水事業の加速化を図っているところですが、6月に策定された「国土強靱化実施中期計画」に基づき国土交通省としても、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

治水事業の推進及び予算の確保にあたっては全体の予算枠の確保が重要と考えており、事業が今後も着実に進むよう引き続き本省にしっかりと伝えて参りますが、皆様におかれましても、引き続き、必要な予算の確保に向けて、ご要望の声を届けていただければと思います。

最後になりますが、中国地方の治水事業の一層の推進により、地域の安全・安心の向上のため、引き続き全力で取り組むことをお誓いして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

◆記念講演



松江地方気象台
台長 大廻 俊二

「気候変動と気象災害～気象台の取り組み」というテーマで、松江地方気象台台長 大廻俊二様よりご講演いただきました。

◆座長推挙

ここから先の次第については、江の川下流域治水期成同盟会会長の 中村 中 江津市長を座長として進行いたしました。

◆治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課
企画専門官
小谷 哲也

「最近の河川行政に関する話題提供」と題し、令和7年8月豪雨災害、事前防災対策の強化、治水関係予算の現状等についてご説明をいただきました。



中国地方整備局
河川部長
越智 英人

「治水事業に関する最近の話題」と題し、今年度及び昨年度における出水状況と治水事業の効果、中国地方の治水事業等についてご説明をいただきました。

◆意見発表



雲南市長
石飛 厚志

「雲南市の治水対策について」と題し、雲南市の主要河川の概要や近年の被災状況、災害復興への取組等について意見を発表していただきました。



川本町長
野坂 一弥

「今後のまちづくりに不可欠な江の川の治水対策」と題し、江の川の概要や近年の被災状況、流域治水対策と連携した今後のまちづくり等について意見を発表していただきました。

◆大会決議



高津川水系治水砂防期
成同盟会会長
山本 浩章(益田市長)

以下の大会決議案を抜粋して読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

中国地方を中心に230名を超える尊い命が失われ、甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や、鳥取県から岡山県北部にかけて線状降水帯が発生し、記録的な豪雨となった令和5年の「台風第7号」、さらに本年も令和7年8月9日からの大雨において、線状降水帯の発生

により山口県で記録的な大雨となるなど、水害の常襲地域のみならず、これまで比較的降水量の少なかった地域においても、堤防決壊や越水・溢水による氾濫が発生するなど、全国的に大規模な災害が頻発している。また、今後30年以内にマグニチュード8以上の南海トラフ巨大地震が60～90%程度以上の高い確率で発生すると予想されるなど、大規模地震の切迫性も指摘されており、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

こうした中、中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

このため、激甚な災害が発生した地域への再度災害防止対策はもとより、災害を未然に防止・軽減するための事前防災対策も含めた国土強靱化に資する対策を強力に推進し、自然災害に対する安全度を向上させることにより、地域における安全・安心な暮らしの確保・向上を図ることは重要かつ喫緊の課題である。

また、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方において社会全体で洪水氾濫に備えるためには、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要であり、治水施設の整備等とともに、河川監視カメラなどデジタル技術等を活用し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等、ハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

さらに、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域全体であらゆる関係者と協働する「流域治水」を本格的に実践し、これまで実施してきたハード・ソフト対策に加え、河川への雨水の流出抑制や民間施設等も活用した流域における貯留・浸透機能の向上や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりな

どの取組を強化し、流域全体の治水安全度の向上を実現する必要がある。

加えて、高度成長期に整備された河川管理施設等の老朽化が今後急速に進むことを踏まえ、施設本来の機能を十分に発揮できるよう、河川管理の高度化を進めながら、計画的・効果的なインフラの老朽化対策を実施していくことが、ますます重要となってきた。

一方、「川」は古くから地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできた。持続可能で魅力ある地域づくりを推進するため、河川全体の自然の営みを視野に入れた多自然川づくりに取り組むとともに、自然環境が有する多面的な機能と治水対策を両立したグリーンインフラの取組を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、水害・土砂災害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するための国土強靱化に資する治水事業を、資材価格や人件費が高騰する中でも計画的かつ着実に推進することが必要である。このため、資材価格や人件費の高騰を踏まえ、令和8年度当初予算を増額するとともに、令和7年6月に策定された第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組を着実に推進できるよう、当初予算を含め、必要かつ十分な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。あわせて、現在の取組を切れ目なく進められるよう、計画初年度については、速やかに必要な措置を講ずること。

さらに、今後想定される大規模災害に備

え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、緊急自然災害防止対策事業や緊急防災・減災事業など地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。

- 一 気候変動等に伴う水災害リスクの増大に備えるため、雨水貯留浸透施設の整備や土地の貯留機能の保全、被害範囲を減らすための土地利用規制やハイリスクエリアからの移転促進等のまちづくり対策等を含め、流域全体で取り組む治水対策を示した「流域治水プロジェクト」を推進するための予算を確保すること。併せて、特定都市河川の指定を拡大するにあたり、流域水害対策計画の策定や雨水浸透阻害行為の許可事務等に係る財政的・技術的支援を行うこと。
- 一 地方創生を支える予防的治水対策の根幹である河川やダム等の整備を強力に推進するなど事前防災対策を加速化すること。また、局地的なゲリラ豪雨に対し、河川・下水道が一体となった市街地の集中豪雨対策を推進すること。
- 一 沿岸部の河川においては、台風時の高潮により浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。
- 一 住民の主体的な避難を促す警戒・避難情報やリアルタイム情報の提供等を行うための設備の整備・更新に対して、技術的・財政的な支援を行うこと。また、大規模災害への危機管理対応として、地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。

- 一 南海トラフ地震の発生が懸念されることから、東日本大震災や令和6年能登半島地震を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や低平地における堤防・水門等の耐震化等、総合的で効果的な津波対策を推進すること。
- 一 老朽化が進む河川管理施設等について、計画的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の弾力的で柔軟な運用や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。また、水門等の自動化・遠隔操作化などデジタル技術や新技術を活用し、河川管理の高度化・効率化を図ること。
- 一 河川や水辺の持つ多様で豊かな自然環境の保全と、地域の歴史、風土等に根ざした河川環境の形成を推進すること。また、地域住民による河川愛護活動を支援するとともに、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を充実すること。

以上 決議する。

令和7年10月15日
中国地方治水大会

◆次期開催県の決定



山口県土木建築部
河川課長
銭谷 賢治

次期開催県を山口県に決定し、山口県土木建築部河川課長にご挨拶いただきました。

令和7年度 近畿地方治水大会

と き：令和7年10月16日（木）

と ころ：びわ湖ホール 中ホール

令和7年度 近畿地方治水大会 次第

（敬称略）

第1部 特別講演

「対話でつなぐ科学と社会」

科学ジャーナリスト、同志社大学特別客員教授 元村 有希子

第2部 治水大会

開 会

主催者挨拶 滋賀県知事 三日月 大造

全国治水期成同盟会連合会 会長 脇 雅史

滋賀県河港・砂防協会 会長（草津市長） 橋川 渉

来賓祝辞 衆議院議員 上野 賢一郎

国土交通省近畿地方整備局 局長 齋藤 博之

滋賀県議会 議長 目片 信悟

来賓紹介・祝電披露

大会座長推挙 滋賀県河港・砂防協会 会長（草津市長） 橋川 渉

意見発表 滋賀県大津市長 佐藤 健司

治水事業概要説明 国土交通省治水課 企画専門官 山本 浄二

大会決議 滋賀県河港・砂防協会 副会長（多賀町長） 久保 久良

次回開催府県決定 兵庫県土木部 次長 家永 薫

閉 会

■特別講演



元村 有希子
科学ジャーナリスト、
同志社大学特別客員教授

※「対話でつなぐ科学と社会」をテーマにご講演いただきました。

■主催者挨拶



三日月 大造
滋賀県知事

今日は近畿地方治水大会ということで、近畿各地域からそれぞれご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ご盛会をお慶び申し上げますとともに、平素よりこの治水分野、防災、リスクコミュニケーションのために、日夜ご尽力、ご奮闘いただいている皆様方に心から敬意を表し、また感謝を申し上げたいと存じます。

先般閉幕いたしました大阪・関西万博にご尽力、ご協力いただいた方々も多いと思います。本当にありがとうございました。「命輝く未来社会のデザイン」、また多様でありながら一つ、分断ではなく協働、連帯というその姿を示すことができたのでしょうか。これから皆様方と一緒に検証しながら、今後のレガシーとして作り活かしていきたいと思っております。

またここ滋賀県におきましては、先週まで「わたしのSHIGA 輝く国民スポーツ大会」を開催させていただいております。近畿からも全国からも多くの選手、関係者の皆様方がご来県され、各種目でそれぞれ競い合いを盛り上げていただきました。また来週には障害者スポーツ大会を開催させていただきますので、この「命輝く」、一人ひとりが輝く、こうした時間空間を皆様方と一緒に作っていきたくと思っております。

命ということで申し上げます、不可欠な水。この水を治めることは、古来や今も、そして未来も、世界において政治に携わるものの最重要課題だと考えております。

気候が変動し、災害が激甚化・頻発化する今、これからさらに人口が減少し、とりわけ山間部等で山の手入れが以前よりも十分ではなくなってきた昨今、そして都市が発展し、様々な施設やシステムが高度化する中であって、この治水というものの意味が以前よりも高まり、そして増してきているのではないかと思います。

ここ滋賀県におきましても真ん中に琵琶湖がございますが、野洲川、安曇川、日野川、愛知川など117本の一級河川が流入いたしまして、そこから瀬田川、宇治川に繋がる桂川と木津川が合流して淀川、大阪湾に流れ注ぐ河川として出ていくという、利水の面でも治水の面でもとても難しく、また歴史のあるこうした河川をお預かりさせていただいております。

滋賀県におきましては、流域治水の条例を10年前に定めまして、「流す対策」、「貯める対策」、「とどめる対策」、そして「備える対策」ということについて体系立てて、様々な取り組みを進めているところであります。特に地先の安全度、このリスクを住民の皆様方に知っていただいて、先ほども元村様のお話にありましたように、具体的な行動や対策に繋げていくということを重要視しているところでありますので、また今日のこの大会で

学ぶことを今後の対策に反映させていこうと思っております。

また、国も国土強靱化の取り組みの中で、様々な治水対策を講じていただくとともに、予算確保に努力していただいておりますので、国と連携しながら、また市や町の皆様方としっかり連携しながら、住民の皆様方のご期待に応えられる治水対策をこれからも皆様方と一緒に推進してまいりますことも合わせてお誓い申し上げたいと存じます。

今日のこの大会が皆様方にとって有意義な実りある大会になりますことをご祈念申し上げます。冒頭私からのご挨拶とさせていただきます。



脇 雅史
全国治水期成同盟会
連合会 会長

一言ご挨拶を申し上げます。本日、近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。この様に盛大に大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

本年は梅雨期を含め少雨傾向であったことから、渇水が深刻化している地域があった一方、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県等において記録的な豪雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生いたしました。また、今回の大雨においては、ダムによる洪水調節や国土強靱化予算による河道改修を行った箇所では着実に治水効果が発揮され、被害を回避したという事例も報告されております。

本年の災害によりお亡くなりになられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。ご承知の通り、気候変動により激甚化、頻発化する豪雨災害から国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」の取り組みを加速化・深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む「流

域総合水管理」を推進していく必要があります。

こうした中、6月に閣議決定されました第1次国土強靱化実施中期計画については、その事業規模は今後5年間で概ね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格、人件費高騰等の影響については予算編成の過程で適切に反映することとされております。

しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化、頻発化や、埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等も踏まえると、十分とは言えず、国土交通省においては必要な予算が確保されるよう、関係省庁と連携しながらしっかりと検討を進めることとされています。治水対策推進のためには事前防災対策を着実に進めることが肝要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに治水の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びにテックフォースのさらなる体制機能の充実及び強化が図られることが必要です。

全水連といたしましては、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約してまいります。そして11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。今後ともご参集の皆様のご協力をいただき、治水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに、近畿地方治水大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました三日月大造滋賀県知事並びに関係の皆様にご挨拶を申し上げますとともに、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして挨拶いたします。



橋川 渉
滋賀県河港・砂防協会
会長（草津市長）

本日、令和7年度近畿地方治水大会のご案内を申し上げましたところ、ご来賓の皆様方をはじめ、治水行政に携わる近畿二府六県の皆様が滋賀にお越しいただき、ありがとうございます。

また、皆様方には日頃から治水事業の推進による近畿全体の発展のために多大なるご尽力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

私ども滋賀県河港・砂防協会は県内の19市町及び県で組織する団体であり、河川などに関する事業の促進を図り、災害の防止、軽減を期するとともに、豊かな地域社会の建設に寄与することを目的として活動しております。これまでも治水等に関する調査研究や事業の促進のための活動を積極的に展開してまいりましたが、今後も継続してこれらの事業にしっかりと取り組むことが私たちの使命でございます。

治水行政に携わる者としては、異常気象による洪水や土砂災害を「想定外」のものと思わず、想定内ということできしっかりと想定をしていくとともに、国からのご支援、ご協力を賜りながら治水安全度のさらなる向上を目指し、率先して取り組まなければなりません。近年では気候変動に伴い、全国各地で気象災害が激甚化・頻発化しております。流域治水の観点に基づき、ハードとソフト両面での防災減災対策を加速化・深化させることが不可欠であると強く感じるとともに、豊かな自然と多彩な歴史の中で育まれた近畿における生活、文化、経済の持続的な発展を図り、将来に引き継いでいくためには、安全で災害に強い社会基盤を作る公共事業の役割はより一層重要なものと考えております。

そのためにも、昨今の資材価格の高騰や賃金水準の上昇が続く中であっても、着実な社会基盤整備を継続的、安定的に進めていくためには、国からの予算確保と支援が不可欠でございます。近畿各府県が結集して国に働きかけ、必要な治水事業予算を確保し、国土強靱化実施中期計画に基づき、必要な予算財源を満額確保していただくよう、私たち地方から全力で声を上げていきたいと考えております。

本大会は近畿地方の河川行政に携わる皆様が一堂に会する貴重な機会であり、その思いを全国に発信して治水事業をさらに推進し、安全・安心な国土を築いていけるよう、有意義な大会となることを祈念し、挨拶とさせていただきます。

■来賓祝辞



上野 賢一郎
衆議院議員

今日は近畿各地からこうして大勢の皆様がこの津市においていただき、近畿地方の治水大会、盛大に開催されますことを心からお祝いを申し上げます。またご参集の皆様におかれましては、日頃から近畿の治水対策に対し格別のご尽力、ご高配を賜っておりますことを改めて御礼を申し上げます。

私は今、自民党の治水対策を色々議論をする委員会がございますが、その中の幹事長を務めておりまして、私の専門分野の一つとして治水対策にもまだまだ未熟ではございますが、取り組ませていただいているところであります。申し上げるまでもなく、古くから水害というのは我が国にとりまして多発をして、大変大きな社会の上での課題となってまいりました。

水は大変な恵みをもたらしてくれますが、一度災害になりますと生活や社会の色々なところに大きな傷跡を残してしまいます。私の地元でも、例えば明治に姉川が氾濫をした時は水がここまで来たんだという話がありますし、伊勢湾台風の時に、天野川はここまで氾濫をして水がここまでついたんだという話を今でもお伺いすることがあります。それだけ人々の暮らしに大きな傷跡を残し、そして社会の色々なところを壊してしまう、そうした面があることは否めないところであります。治水対策については、これまで国土交通省をはじめとして、ご関係の皆様のご尽力によりまして、急速に進展をしてきたと思いますが、先ほど来、脇先生あるいは三日月知事からもお話があった通り、気候変動の関係もあり、例えば線状降水帯という言葉もよく耳にするようになりました。雨の降り方がこれまでとは全く違う、そういった話もよくお伺いをいたします。これまでとは違うレベルでさらにレベルを上げて治水対策を進めていくことが肝要であると思います。先ほど来、強靱化の中期実施計画のお話がありました。今、政

局がご案内の通り、こういった政権の枠組みになるか全く不透明であります、どのような枠組みになったとしても、この治水対策あるいは国土強靱化対策は、これはしっかりと進めなければいけないと考えているところであります。来年度の予算、あるいはその前段階となる今年度の補正予算の中においても、しっかりと治水関係の予算が省庁の枠を超えて措置ができるように、取り組ませていただければと思っております。またこの近畿地方に際しましては、様々な観点がありますが、やはり琵琶湖、それから下流域との連携、そうしたことも非常に大事であります。こうした観点をこれからも大切にしたい治水対策が図られるように努力をしなければいけないと思っておりますし、また一度有事になった場合には、やはり近畿地方整備局の皆さんにご活躍をいただかなければいけないわけでありまして、そうした整備局の機能強化という点につきましても、これまで以上に意を用いていただければと思っております。

いずれにいたしましても、しっかりと予算が確保できますように、微力ではございますが、皆さんと力を合わせて頑張りたいと思っておりますので、この大会を契機にして、近畿の治水対策がさらに進展をいたしますことを心からご期待、ご祈念をいたしまして、拙辞ではございますがご挨拶とさせていただきますと思っております。



齋藤 博之
国土交通省 近畿地方整備局
局長

今日はこのように多くの方々にご出席いただきまして、令和7年度近畿地方治水大会のご盛會を心からお慶び申し上げます。

また平素より近畿地方整備局の治水事業に対し、多大なるご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。今年も全国各地で水害が発生しております。8月の大雨では熊本県を中心として浸水被害や土

砂災害の発生。9月には東京都心部や三重県四日市市など都市部における浸水被害が相次いでおります。

こうした災害に備えるため、河川改修やダム等の整備に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の深化が必要と考えております。また、気候変動により大雨の発生頻度及びその強さが増す一方、雨が降らない日も増えることで渇水の発生も懸念されているところであり、実際にこの近畿地方においても、今年は取水制限を行ったところもございます。

こうした状況に対応するため、国土交通省では流域治水、水利用、流域環境の一体的な取り組みを進めることで、水災害による被害の最小化、水の恵みの最大化、水で繋がる豊かな環境の最大化を実現させる「流域総合水管理」を推進しているところであります。

国民の皆様の生命と財産を守るために、事前防災対策として流域治水を拡充、加速化を含む流域総合水管理を推進するためには、何よりも予算が必要でございます。6月に閣議決定いたしました第1次国土強靱化実施中期計画におきまして、推進が特に必要となる政策の事業規模として、現行の加速化対策の15兆円を上回る5年で20兆円強程度が目途とされたところでございます。

また、今後の資材価格、人件費高騰等の影響についても予算編成過程で適切に反映することとされたところでございます。来月の11月11日に開催されます治水事業促進全国大会のような場を通じて、度重なる水害を経験してきたこの近畿の声、その切実な思いを届けていただけますようお願いを申し上げます。

最後に、この治水大会をご準備いただいた三日月知事をはじめとした滋賀県の皆様、その他の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、今後の要望活動の盛会をご祈念申し上げて私の祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



目片 信悟
滋賀県議会 議長

ようこそ滋賀へ、そしてまた大津へお越しをいただきました。令和7年度近畿地方治水大会がこのように関係者の皆さんが一堂に会され、盛大に開催されますことに心からお祝いを申し上げますと存じます。

また日頃は滋賀県議会の活動に格別のご理解とご支援を賜っておりますことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。また本日ご参加いただきました皆様方におかれましては、それぞれの地域におきまして水害から生命や財産等を守るため、治水事業の推進にご尽力を賜っておりますことに改めて心より敬意を表する次第でございます。

さて、皆様もご承知の通り、近年気候変動の影響により豪雨や台風などによる甚大な災害が全国各地で発生しており、尊い命や暮らしが奪われる事例が後を絶ちません。一方、本県においては全国でも最多の81本もの天井川、また琵琶湖をお預かりしている本県でも治水対策は重要な課題であり、県議会としても計画的な河川整備をはじめとする総合的な治水対策を積極的に押し進めているところでございます。

しかしながら、昨年7月には米原市伊吹地区において土砂流出災害が発生するなど、水害から県民の生命や財産を守るためには、より一層対策を進めていく必要があると考えているところであります。そうした中、先般国で定められました第1次国土強靱化実施中期計画では、対策の事業規模を今後5年間で概ね20兆円強程度を目途と、先ほどもお話がございました。最近、国の状況が混沌としておりますけれども、こうした国の姿勢をしっかりと堅持していただき、足並みを合わせて今後の治水事業を計画的に推進し、社会インフラの整備を行っていくためには、地方の声をこれまた中央へ届けていくことが重要であると考えております。

滋賀県議会といたしましても行政と両輪をなし、これからもしっかりと要望してまいります。

ございます。結びに、本大会の開催にご尽力をいただきました関係者の皆様に改めて感謝を申し上げますとともに、本日お集まりをいただきありがとうございます皆様方の益々のご健勝とご活躍を心から祈念をいたしまして、お祝いの言葉といたします。本日のご盛会、誠にありがとうございます。

■意見発表



佐藤 健司
大津市長

※「大津市における治水対策について」をテーマにご発表いただきました。

■治水事業概要説明



山本 浄二
国土交通省 治水課
企画専門官

※「最近の河川行政に関する話題提供」をテーマに近年の取り組みなどについてご説明いただきました。

■大会決議



久保 久良
滋賀県河港・砂防協会
副会長 (多賀町長)

下記の大会決議案を読み上げて提案の後、大会決議が承認されました。

治水事業は、洪水等による災害から国民の生命と財産を守るといふ国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推

進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から激甚な水災害が全国各地で発生している。近畿地方では、平成30年7月豪雨や平成30年9月の台風第21号、また、令和5年度は6月の台風第2号や8月の台風第7号、昨年度は8月の台風第10号の影響により各地で被害が発生した。

一方、これまでの3か年緊急対策や5か年加速化対策を含め、国土強靱化予算等を活用して実施した河川改修及び樹木伐採・堆積土砂撤去や、令和2年度に創設された緊急浚渫推進事業債の活用による樹木伐採・堆積土砂撤去の効果が、多くの河川で発揮され、その被害防止や軽減の効果は顕著である。

近年では、大和川流域における令和5年6月梅雨前線による大雨や、加古川流域における令和6年5月低気圧と前線による大雨において、築堤・河道掘削・遊水地などのこれまでの河川整備に加え、雨水貯留施設の整備など流域全体での治水対策を進めたことにより、浸水被害の防止や軽減に大きな効果があった。

ひとたび大水害が発生すれば、その被害額と復旧・復興に要する費用は先行投資としての事前防災対策に比べてはるかに大きな額となる。これまで長年にわたり推進されてきた治水事業が果たしている役割や効果をみれば、事前防災対策の推進は、人命を守ることにつながることはもちろん、将来の財政負担の軽減にも資するものであり、事前投資の有効性は明らかなことから、継続的かつ着実に事前防災対策の推進に取り組むべきである。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

一 「第1次国土強靱化実施中期計画」では、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とする事業規模とされたところである。気候変動に

よる水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、引き続き、今後の資材価格・人件費の高騰等の影響を適切に反映し、必要な予算・財源を通常治水予算とは別枠で満額確保するとともに、令和8年度当初予算においても物価や人件費の高騰を踏まえ治水予算の増額を図り「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めること。

- 一 流域のあらゆる関係者の参画と協働のもと、雨水貯留機能の強化や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを展開する「流域治水」について、施策のベストミックスを検討のうえ積極的に推進すること。特に、令和6年度に創設された「内水被害等軽減対策計画」に係る制度のほか、特定都市河川浸水被害対策推進事業を含めた個別補助事業等の予算の確保・充実に努めること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策を進めるとともに、施設の計画規模を超える津波への被害軽減への取組や水門等の整備及び自動化・遠隔操作化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 これまでに整備した河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全や、堤防等の定期点検及び点検結果を踏まえた戦略的な維持管理を実施し、河川管理施設の老朽化対策として継続的に施設機能を確保する取組を推進すること。また、防災・減災DXの推進として、AIやドローンなど新技術の開発・導入の推進により、維持管理の効率化を推進すること。
- 一 被害の軽減には、ハード対策だけでなく、国、府県、市町村等の防災関係機関が連携したタイムラインを作成するなど、円滑な避難につながるソフト対策の推進が必要なことから、浸水想定区域図・ハザードマップの空白地解消、最新技術を活用した洪水予測等により災害リスクコミュニケーションを推進し、総合的な防災・減災対策をより一層、充実・加速化させること。

- 一 地方が地震対策や老朽化対策、流下能力確保を自主的かつ円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の延長や、緊急浚渫推進事業債の恒久化等、起債制度の拡充を図ること。
- 一 治水に加え利水・環境についても流域全体であらゆる関係者と協働して取り組むとともに、治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進める「流域総合水管理」を推進すること。特に、ハイブリッドダムの取組をさらに進めるとともに、流域全体としてもダムの運用高度化に取り組むこと。また、上下水道施設の再編等による省エネ化を推進すること。
- 一 これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせて国の研究機関やTEC-FORCEの体制の充実、機能強化及び活動環境・処遇の改善を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、被災後の早期復旧・復興など災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実に努めること。

■次回開催県挨拶



家永 薫
兵庫県 土木部
次長

※次回開催県を兵庫県に決定し、ご挨拶をいただきました。

第24回 四国地方治水大会

と き：令和7年10月20日(月)

と ころ：ANAクラウンプラザホテル松山

第24回 四国地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 特別講演

「住民と築くレジリエントな地域づくり ～気候変動時代における新たな挑戦～」

愛媛大学工学部長 教授 森脇 亮

第2部 治水大会

開会宣言

愛媛県土木部長

橋本 博史

主催者挨拶

愛媛県副知事

菅 規行

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

来賓祝辞

四国地方整備局長

豊口 佳之

愛媛県議会副議長

大西 誠

来賓紹介

座長推挙

全国治水期成同盟会連合会評議員

武智 邦典(伊予市長)

治水事業概要説明

国土交通省 水管理・国土保全局

治水課長

笠井 雅広

四国地方整備局河川部長

石崎 隆弘

意見発表

東温市長

加藤 章

西予市長

管家 一夫

大会決議

全国治水期成同盟会連合会副会長

二宮 隆久(大洲市長)

次期開催県挨拶

徳島県県土整備部河川政策課 副課長

澤本 憲司

閉 会

■特別講演



愛媛大学工学部長
教授
森脇 亮

※「住民と築くレジリエントな地域づくり ～気候変動時代における新たな挑戦～」と題して、ご講演をいただきました。

■主催者挨拶



愛媛県副知事
菅 規行

副知事の菅と申します。

本来であれば中村愛媛県知事から歓迎の御挨拶をさせていただくところでございますが、都合で出席がかなわず、挨拶を預かってまいりましたので代読させていただきます。

本日は、治水事業の推進に格別の御理解と御協力をいただいている皆様の御出席のもと、第24回四国地方治水大会を盛大に開催できますことを、大変うれしく存じますとともに、皆様の御来県を心から歓迎いたします。

御案内のとおり、四国では、険しい山地が大部分を占め、台風の襲来が多いことも相まって、水害が発生しやすい自然条件下にある一方で、瀬戸内海沿岸においては、たびたび深刻な水不足に悩まされており、治水事業は県民の安全・安心な暮らしに不可欠な、極めて重要な役割を果たしています。

また、近年は気候変動の影響によって記録的な大雨が相次いでおり、昨年11月には、松山市と今治市で観測史上最大となる1時間降水量を記録し、松山市内の中心商店街でも店舗が浸水するなどの被害に見

舞われたほか、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震等への備えや、治水施設の老朽化への対策も急務となっているところです。

このため、本県では、県民の命と財産を守る防災・減災対策を県政の最重要課題の一つに掲げ、関係機関との緊密な連携の下、河川改修やダムの整備、地震・津波対策、既存施設の老朽化対策等に加え、特定都市河川の指定による流域治水の推進など、さまざまな事業を積極的に展開しております。

こうした中、四国各地の治水関係者が一堂に会し、安全・安心で快適な社会生活の実現に向け、意見発表や決議がなされますことは大変意義深く感じております。どうか皆様方におかれましては、本大会を契機として相互の結束を強め、四国における事業予算の確保、治水対策の促進に一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、御出席の皆様方のますますの御健勝、御活躍を祈念申し上げます。挨拶といたします。

令和7年10月20日

愛媛県知事 中村時広

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

一言ご挨拶を申し上げます。

本日、第24回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には、多数ご参集いただき、誠にありがとうございます。

このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様のご支援、ご協力に対して心より感謝を申し上げます。

本年は、梅雨期を含め少雨傾向であったことから渇水が深刻化している地域があった一方、8月6日からの低気圧と前線による大雨により、石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県等において記録的な降雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。

また、今回の大雨においては、ダムによる洪水調節や国土強靱化予算による河道改修を行なった箇所においては、着実に治水効果が発揮され、被害を回避したという事例も報告されています。

今年の災害により、お亡くなりになられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

ご承知のとおり、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」の取組を加速化・深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む「流域総合水管理」を推進していく必要があります。

このような中、6月に閣議決定されました「第1次国土強靱化実施中期計画」につきましては、その事業規模は、今後5年間でおおむね20兆円強程度を目標とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映することとされています。

しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化や埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等も踏まえると十分とは言えず、国土交通省においては、必要な予算が確保されるよう、関係省庁と連携しながら、しっかりと検討を進めることとされています。

治水対策推進のためには、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水の現場を担う、地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充並びにTEC-FORCEのさらなる体制機能の充実及び強化が図られることが必要です。

全水連といたしましては、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を頂き、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに、四国地方治水大会を開催するに当り、格別のご高配を賜りました愛媛県並びに関係の皆様

にお礼を申し上げますと共に、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。

■来賓挨拶



四国地方整備局長
豊口 佳之

ただいまご紹介いただきました四国地方整備局長の豊口でございます。まずは、主催者である愛媛県の皆様、そして協会長をはじめとした全国治水期成同盟会連合会の皆様、そしてここにお集まりの各市町村の皆様、本当にありがとうございます。また、本日は本当に大変な時期に駆けつけていただいた国会議員の先生、代理の方々を含め、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

来賓の皆様には、どちらかというところ側をみていただくというよりも皆様の後ろを向いていただき、これだけ大勢の方々が熱心に治水対策を望んでいたということをご理解いただければありがたいなと思います。

これだけ豪雨が激甚化し、さらに南海トラフ地震の脅威も迫る中、それでいて我々が持っている施設が老朽化しているこの状況の中で、維持管理も含めて、国土強靱化を推進していくことは、もはや党派を超えて与野党問わず、国民全体の課題であると認識しているところでございますので、皆さんに温かいご支援をいただければありがたいなと思っております。

本当にこの雨は、我々が思っているとおりに行きません。今年の春、3月末には今治で山火事がありました。また、徳島でも今年の8月下旬に山火事がありましたけれども、雨が降ってくれて思っているときに限って雨は降らない。降ってほしくない、もう勘弁してくれというときに、どんどん雨が降ってくる。ですから、降るときは降る、降らないときは降らない、この辺のコントロールがきかないものです。

それを眺めて、望むだけでは、我々の生活に安定

は訪れませんので、みんなで力を合わせて、河川管理者のみならず流域の関係者と一緒に、先ほどの森脇教授の話にもありましたとおり、流域治水という考えで取り組んでいければと思っていますところでございます。

また治水ということに限定して話しているようですが、川は、1年365日のうちですね、5日か10日ぐらいは悪い時があるんですけれども、残り360日ぐらいは、我々に豊かな恵みをもたらします。

特にこの愛媛県は、再来年、Velo-cityという自転車の国際会議を、日本国内では初開催することになっています。この川の中を、自転車で動いてもらうようなことも念頭に、かわまちづくりに指定し、しっかりと我々もご協力してまいりたいという風に思っているところでございます。

このように河川の環境、それから水利用、河川敷地の利用も含め、治水対策をしっかり進めてまいりたいと思えますし、流域治水のパートナーとして、皆さんと一緒に取り組んでまいりたいと思えますので、引き続きご理解いただけるとありがたいと思えます。

本日の盛会、誠にありがとうございます。また、お招きいただきありがとうございます。



愛媛県議会
副議長
大西 誠

ご紹介されました愛媛県議会副議長の大西でございます。第24回四国地方治水大会の御盛会、誠にありがとうございます。

本日は福羅議長にご案内を頂きましたが、公務の重複のため、出席ができません。議長から祝辞を預かってまいりましたので代読します。

第24回四国地方治水大会が開催されますことを、愛媛県議会を代表してお喜び申し上げます。

平素、皆様方には、治水事業の推進を通じて、洪水被害から流域住民の生命と財産を守り、地域社会に

おける安全で快適な生活環境の実現に多大の御尽力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、近年、地球温暖化の影響等により激甚化、頻発化している集中豪雨や、近い将来発生が危惧されております南海トラフ地震等、大規模災害から県民の生命・財産を守るためには、ソフト対策としての防災・減災対策はもとより、堤防整備やダム建設・改修等の事前防災対策の加速化は勿論のこと、あらゆる流域関係者が協力して主体的に水害対策に取り組む「流域治水」の推進が急務となっております。

このような中、四国4県の治水事業関係者の皆様方におかれましては、県境を越えて連携を図りながら、治水事業の重要性の普及啓発や国への要望活動を積極的に展開されておられ、誠に心強い限りであります。

愛媛県議会といたしましては、地域の基盤となる社会資本の整備充実と県民の暮らしを守る治水事業などの防災・減災対策の推進に全力を注いでまいり所存でありますので、どうか皆様方におかれましても、四国の治水事業の強力な推進のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の大会を契機に皆様が連携を一層深められますとともに、大会の御盛会並びに全国治水期成同盟会連合会のますますの御発展と、御臨席の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

令和7年10月20日

愛媛県議会議長 福羅浩一
代読でございました。大会の御盛会誠にありがとうございます。

■治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
笠井 雅広

※「最近の河川行政に関する話題提供」と題し、ご説明をいただきました。



四国地方整備局
河川部長
石崎 隆弘

※「最近の河川行政を取り巻く情勢」と題し、ご説明をいただきました。

■意見発表



東温市長
加藤 章

※重信川かわまちづくり等、東温市での河川空間を生かした地域の賑わい創出等について意見を発表していただきました。



西予市長
管家 一夫

※肱川流域に位置する西予市での流域治水の取組等について、意見を発表していただきました。

■大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長
二宮 隆久
(大洲市長)

※以下の大会決議案を抜粋して読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約2倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

「平成30年7月豪雨」以降、「令和元年東日本台風」、「令和2年7月豪雨」、「令和3年8月の大雨」、「令和4年8月の大雨」、「令和5年7月の大雨」、「令和6年9月の大雨」と毎年のように尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が続くなか、今年も8月には、停滞した前線の影響により、九州地方を中心に線状降水帯が発生するなど、全国各地で大きな被害を受けた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況

が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚化・頻発化が懸念されることから、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進が不可欠であり、気候変動に適応した対策を一層加速化させる必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が60%～90%程度以上となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚化・頻発化を鑑みれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

※過去20年間の一人当たり水害被害額

記

一. 防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和8年度予算の編成を含め、今後の治水関係予算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和7年度補正予算を積極的に編成すること。特に、国土強靱化の取組については、事前の対策により被害が抑えられるとの認識のもと、今後の物価高や賃金水準の上昇等を適切に反映した上で、計画的かつ更なる加速化・深化を図るために十分

な予算を通常予算とは別枠で当初予算として確保するとともに、第1次国土強靱化実施中期計画の初年度となる令和8年度は、経済情勢等を踏まえて令和7年度補正予算として速やかに措置するなど、円滑な事業執行が図られるよう弾力的な措置を講ずること。あわせて、国土強靱化の取組を計画的かつ着実に推進するため、事業採択前に必要な調査・設計など多額の地方単独費を要する業務について、補助・交付金や地方債充当の対象とするなど、財政支援や地方財政措置の充実・強化を図ることとともに、令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業」、「緊急防災・減災事業債」及び「防災・減災、国土強靱化緊急対策事業債」については、国土強靱化に資する取組であるため、期限を延長し、対象を拡充すること。

一. 河川管理施設など治水対策上重要な社会基盤施設の老朽化対策の推進につながる補助・交付金制度の国費率のかさあげ、地方財政措置の弾力的で柔軟な運用や拡充など、地方への十分な財源措置を講ずること。

一. 相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。

一. 頻発する洪水や渇水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。

一. 「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」の発表を受け、切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災やあらゆる関係者が協働する「流域治水」の加速化と深化に向けて、必要な予算の確保と財源措置を図ること。

一. 治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水

辺の持つ、多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する、グリーンインフラの取組みを推進すること。

一. 被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制や機能の拡充・強化、活動環境・処遇の改善を図ること。

一. 気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適確に対応するため、AIやIoTの活用等、DXやGXの推進による治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和7年10月20日

第24回四国地方治水大会

■次期開催県挨拶



徳島県
県土整備部河川政策課
副課長
澤本 憲司

※次期開催県を徳島県に決定し、ご挨拶いただきました。

令和7年度 北陸地方治水大会

と き：令和7年10月22日（水）

ところ：新潟グランドホテル「悠久の間」

令和7年度 北陸地方治水大会 次第

（敬称略）

第1部 記念講演

「洪水制御と自然共生を両立する自律駆動型河川の創出」
新潟大学災害・復興科学研究所 准教授 安田 浩保

第2部 大会

| | | |
|------|----------------|-------|
| 開会 | 大会実行委員長（湯沢町長） | 田村 正幸 |
| 挨拶 | 新潟県副知事 | 笠島 公一 |
| | 全国治水期成同盟会連合会会長 | 脇 雅史 |
| | 新潟市副市長 | 野島 晶子 |
| 座長推挙 | 大会実行委員長（湯沢町長） | 田村 正幸 |
| 来賓祝辞 | 衆議院議員 | 斎藤 洋明 |
| | 国土交通省北陸地方整備局長 | 高松 諭 |
| | 新潟県議会議長 | 青柳 正司 |

来賓紹介・祝電披露
治水事業の現状説明

| | | |
|-------------------------|--|-------|
| 「最近の河川行政に関する話題提供」 | | |
| 国土交通省水管理・国土保全局治水課事業監理室長 | | 里村 真吾 |
| 「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」 | | |
| 国土交通省北陸地方整備局河川部長 | | 木村 勲 |

意見発表

| | | |
|--------------------------|--|-------|
| 「保倉川放水路整備に伴う沿川まちづくりについて」 | | |
| 上越市都市整備部参事 | | 中村 有宏 |

| | | |
|----------|------------------|-------|
| 大会決議 | 阿賀野川治水協会長（阿賀野市長） | 加藤 博幸 |
| 次回開催県の決定 | 富山県河川海岸協会長（黒部市長） | 武隈 義一 |
| 閉会 | | |

■記念講演



新潟大学災害・復興科学研究所
准教授 安田 浩保

※「洪水制御と自然共生を両立する自律駆動型河川の創出」と題し、御講演をいただきました。

■開会



北陸地方治水大会実行委員長
田村 正幸（湯沢町長）

本日、北陸地方治水大会で大会実行委員長を務めます新潟県河川協会長の田村でございます。

開会にあたりまして一言御挨拶申し上げます。

本日は、ご多忙の中、全国治水期成同盟会連合会の協会長にお越しいただき、また、御来賓として衆議院議員の斎藤洋明様、国土交通省水管理・国土保全局治水課事業監理室長の里村様、北陸地方整

備局長の高松様、県議会からは、青柳議長様をはじめ、多くの皆様方に御臨席を賜り、北陸地方の治水事業関係者が一堂に会し、ここ新潟におきまして、令和7年度北陸地方治水大会を盛大に開催できますことを、主催者の一人として、心から感謝申し上げます。

本年においても、8月からの記録的な大雨により、北陸地方をはじめ、全国で浸水被害、土砂災害が発生し、各地に大きな爪痕を残しました。

国土を保全し、水害等から国民の生命財産を守り、安全な生活を確保する基盤となる治水事業の役割は、極めて重要であり、今後とも関係機関の協力と着実な推進が不可欠であります。

本大会を契機として、北陸地方の治水事業の更なる推進につながることを心から御祈念申し上げます。開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

■挨拶



新潟県副知事
笠島 公一

令和7年度北陸地方治水大会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日は、斎藤衆議院議員はじめ御来賓の方々や関係者の皆様の御出席をいただき、主催者の一人として厚く御礼申し上げますとともに、心から歓迎申し上げます。

ここにお集りの皆様におかれましては、日頃から、国土の保全及び地域の安全と発展に欠かせない治水事業の推進に多大な御尽力をいただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、近年の気候変動等の影響により、全国各地で毎年のように災害が繰り返し発生しています。本年においても、8月6日からの記録的な大雨により、全国で浸水被害、土砂災害による甚大な被害が生じました。お亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りいたしますとともに被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

このような激甚化・頻発化する自然災害に対応するためには、災害に強い地域づくりに取り組むことが重要であります。

本県といたしましては、国の「次期国土強靱化対策事業」等を積極的に活用して、引き続き、河川整

備や河道掘削、インフラ施設の老朽化対策などを着実に進めるとともに、併せて、河川情報の提供など、的確な避難行動に繋がるソフト対策を推進してまいります。

さらに、流域の既存施設の活用や、住まい方の工夫など、行政機関に加え、企業や住民の皆様など、あらゆる関係者と協働しながら、流域治水を一層推進し、特定都市河川の指定など、関連施策を進めてまいります。

そのためには、根幹となる国直轄事業の予算確保はもとより、地方が行う中小河川をはじめとした防災・減災対策に必要な予算を例年以上の規模で確保するとともに、地方交付税措置などの一般財源の安定的かつ継続的な財政支援をいただくことが不可欠であります。

本日の大会を契機といたしまして、お集りの皆様が一丸となって治水事業の一層の推進を図るとともに、北陸地方の総意を結集し、国に対して治水事業の計画的な推進を働きかけ、大きな成果が得られますことを御祈念申し上げます。御挨拶といたします。

新潟県知事 花角 英世（代読）



全国治水期成同盟会連合会会長
脇 雅史

一言、御挨拶を申し上げます。

本日、北陸地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数御参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大な大会が挙行できますことは大変に意義深く、皆様の御支援、御協力に対して心より感謝申し上げます。

本年は梅雨期を含め、少雨傾向であったことから新潟県においても関川水系正善寺川等において、渇水が深刻化いたしました。一方、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により、石川県、福岡県、熊本県、鹿児島県等において、記録的な降雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により甚大な被害が発生しました。

また、今回の大雨においては、ダムによる洪水調節や、国土強靱化予算による河道改修を行った箇所においては、着実に治水効果が発揮され、被害を回避した事例も報告されております。本年の災害によりお亡くなりになられた方々に対して謹んで

哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

御承知のとおり、気候変動により激甚化・頻発化する豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う流域治水の取り組みを加速化・深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む流域総合水管理を推進していく必要があります。

このような中、6月に閣議決定されました「第1次国土強靱化実施中期計画」につきましては、その事業規模は今後5年間で、概ね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格、人件費高騰等の影響については、予算編成の過程で適切に反映することとされております。

しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化や、埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等も踏まえると十分とは言えず、国土交通省におかれては、必要な予算を確保されるよう関係省庁と連携しながら、しっかりと検討を進めることとされております。

治水対策推進のためには、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに治水の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びに TEC-FORCE のさらなる体制機能の充実及び強化が図られることが必要であります。

全水連としましては、国土強靱化が着実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約してまいります。そして11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、御参集の皆様の御協力をいただき、治水・利水事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きの御支援・御協力をお願いいたします。

結びに、北陸地方治水大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました新潟県、並びに関係の皆様にご挨拶を申し上げますとともに、本日御参集の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、挨拶いたします。



新潟市副市長
野島 晶子

北陸地方治水大会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

令和7年度北陸地方治水大会が、新潟市において盛大に開催されますことを、お喜び申し上げますとともに、北陸地方の各県から、お越しの皆さまを、心より歓迎いたします。

本市では、令和6年能登半島地震により、西区を中心に地下水位が高い地域において液状化現象が発生しました。また近年、気候変動による豪雨など水害のリスクが高まっておりますが、市域の4分の1が海拔ゼロメートル地帯である本市におきましても、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、「流域治水」の考えを進めていく必要性を強く感じております。加えて、市民の皆さまに向けては、災害時訓練や日ごろの備えに関する啓発事業を実施するなど、防災・減災対策に全力を挙げて取り組んでいるところです。

このようななか、国においては、治水事業を重点的かつ計画的に実施いただいていることに感謝申し上げますとともに、引き続き北陸管内の治水事業をより一層推進していただきますようお願い申し上げます。

結びに、本大会が治水事業のさらなる推進のきっかけとなり、北陸地方の治水安全度の向上と、私たちの安全・安心な暮らしが確保されることを祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

新潟市長 中原 八一（代読）

■来賓祝辞



衆議院議員
齋藤 洋明

ただ今御紹介いただきました衆議院議員の齋藤洋明でございます。令和7年度北陸地方治水大会に際しまして、私からも一言、お祝いの言葉を申し上げます。

本日、我が新潟県からも大会実行委員長の田村

町長をはじめ、大勢の首長さん方、また県議の先生方、それから職員の皆さんが御出席であります。

我が県としまして、また北陸地方全体を考えましても、治水事業は引き続き大変重要であると認識しております。これまでの御挨拶にもありましたとおり、気候変動の影響もございまして、また近年雨の降り方が変わったことによりまして、本川の水害も引き続き恐ろしいわけですが、内水氾濫によります住宅地域を含んだ水害が各地で多発しているのが現状です。

国土交通省におきましても、様々な政策をあみ出していただきまして、今まで以上に線で、堤防で守る治水に加えて、面で守る流域治水のような政策も含めて、新しいことに取り組んでいただいているところです。

なんといっても、地方においても、また国においても必要なのは財源でございまして。物価が非常に高騰しておりまして、人件費も上がり、材料費も上がっている状況です。また、人手不足で、仕事をしてもらいたくても、なかなか手を挙げてもらえないような場面も生じているのが現在の状況だと認識しております。

皆様に胸を張って仕事をしていただいて、しっかり安全を高めていくためにも治水事業に十分な予算が付きますように、今日御出席の与野党の先生方と力を合わせて私も頑張ってまいります。

昨日まで財務副大臣だったので、あまり景気のいいことを申し上げられなかったのですが、今日から予算獲得を今まで以上に一生懸命頑張ってまいりますので、皆様から御支援いただければ大変ありがたいと思っております。

結びに、御出席の皆様のお健勝と北陸地方の安心・安全の増進を心より御祈念申し上げまして、私からのお祝いの言葉といたします。本日は大変おめでとうございます。



国土交通省
北陸地方整備局長
高松 諭

本日、ここに北陸地方治水大会が開催されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。御臨席の皆様方には、平素から国土交通行政の推進にあたり、多

大なる御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国は自然災害に対して、極めて脆弱な地形、地質条件にあり、毎年、全国のいずれかで大規模な洪水、土砂災害が発生しています。これまでに整備を行った治水施設が大きな効果を発揮する一方、近年、気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後さらに水害の頻発化、激甚化が懸念されています。

北陸地方でも、令和元年東日本台風による出水で長野県内での堤防決壊による甚大な被害のほか、令和4年8月にも、新潟県、石川県において1時間に100ミリを超える非常に激しい大雨による甚大な被害が発生しています。

また、能登半島では、令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」及び同年9月21日からの線状降水帯の発生を伴う大雨により河川等で甚大な被害が発生しており、さらなる治水対策の必要性を痛感したところです。

一方、本年の降雨状況につきましては、8月6日からの降雨により、石川県では線状降水帯が発生するなど、平年の8月の降水量の3倍以上となる箇所がありましたが、その降雨以前は、北陸地方においては降水量が少なく渇水の心配がされ、農地かんがい用水を確保するため、自治体からの要請に基づき排水ポンプ車を出動させるなど対応をしております。

このように気候変動の影響は様々な形で現れておりますが、治水面においては、繰り返し、及び、今後も起こりうる大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしを確保するため、流域のあらゆる関係者が一体となって水害に備える「流域治水」の取り組みを加速化・深化させているところです。

この流域治水を加速させていくためには、本年6月6日に閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」で示されました、5年間で約20兆円強程度とされる予算も活用し、堤防整備や河道掘削等の事前防災対策を推進するとともに、切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化に取り組んでいく必要があります。

このように皆様と一緒に、北陸地方の国土強靱化を進めていくためには、必要な予算をしっかりと確保していく必要があります。予算獲得に全力で取り組んで頂いている皆様に感謝申し上げるとともに、治水対策の必要性を訴える皆様の声を力にし、私どもも治水対策の前進に全力で取り組んで参る

所存です。

最後に、本大会のご成功と、御臨席の皆様のご健勝と本連合会の益々の御発展を祈念いたしまして、挨拶に代えさせていただきます。



新潟県議会議長
青柳 正司

令和7年度北陸地方治水大会の開催に当たり、新潟県議会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

本日、富山・石川・長野・福島各県の治水関係者の皆様方をここ新潟にお迎えし、かくも盛大に大会が開催されますことは、誠に喜ばしい限りであり、心から歓迎申し上げます。また、皆様方には、日頃から治水事業の推進に多大な御尽力をいただいておりますことに対し、深く敬意と感謝の意を表します。

御承知のとおり北陸地方は、急峻な地形と人口の集中する低平地を流れる河川が多く、雪解けや梅雨の時期などに洪水が発生しやすいため、災害の未然防止に向けた治水事業の推進が強く求められております。

また、近年、気候変動の影響から局地的な大雨等による水害が各地で激甚化・頻発化しており、本年も8月から9月にかけての記録的な大雨により、全国的に甚大な被害が発生したところであります。

住民が安全に安心して暮らせるためには、激甚化・頻発化する風水害等への対策や、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策等の社会資本の整備を進めるとともに、迅速かつ適切な避難行動への支援など、ソフト対策も含め、総合的な治水対策を推進していくことが何よりも重要と考えております。

このような中、各県の治水関係者の皆様方が一堂に会し、治水事業の計画的な推進に向け、熱意と英知を結集されますことは、誠に意義深く、その成果に大きな期待を寄せているところであります。

新潟県議会といたしましては、この豊かで美しい国土を自然災害から守り、安全・安心な暮らしを実現するため、今後とも治水事業の推進に鋭意努めてまいります。

皆様方におかれましても、本日の大会を契機として、治水事業の一層の推進を通じた国民生活の向上と安定に、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会の御成功と本日御列席の皆様の御健勝・御活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉いたします。

■治水事業の現状説明



国土交通省水管理・国土保全局
治水課事業監理室長
里村 真吾

※「最近の河川行政に関する話題提供」と題し、御説明いただきました。



国土交通省
北陸地方整備局河川部長
木村 勲

※「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」と題し、御説明いただきました。

■意見発表



上越市都市整備部参事
中村 有宏

※「保倉川放水路整備に伴う沿川まちづくりについて」と題し、これまでの経過や沿川まちづくりの現状と展望について、意見を発表していただきました。

■大会決議



阿賀野川治水協会会長

加藤 博幸（阿賀野市長）

※以下の大会決議案を抜粋して読み上げて提案し、承認されました。

北陸地方は、日本有数の長大河川や急峻な山岳地帯に源を発する急流河川を有し、その洪水特性のため、高い水害リスクを抱えている。

また、沿川の土地利用は進展しており、一度氾濫すると被害は甚大となる一方、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

本年8月6日からの大雨では、日本付近に停滞した前線の影響などにより北日本から西日本の広い範囲で大気の状態が非常に不安定な状況が続き、熊本県をはじめ各地で記録的な大雨となった。北陸地方においても、石川県加賀地方で線状降水帯が発生するなど、河川の氾濫や土砂災害により甚大な被害が発生した。こうした激甚災害は、毎年のように全国各地で発生している。

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水害の頻発・激甚化が懸念されており、自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

一方、北陸地方は我が国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水機能の強化に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を推進し、治水事業を加速するとともに、気候変動を見据えた総合的な対策を行うことが急務である。さらに、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかなければならない。

こうした中で、長年にわたり行われてきた治水事業が、近年の大規模洪水に対する役割、効果でみれば、事前防災対策の有効性は明らかであるにもかかわらず、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えること

ができないことは、まことに憂慮に堪えない。よって、私たちはここに北陸地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 一 激甚な水害がどの地域でいつ発生しても不思議ではない状況を踏まえ、防災・減災対策の取組を強力かつ計画的に実施することができるよう、物価の高騰や人件費の上昇による影響も考慮の上、令和7年度補正予算及び令和8年当初予算において、「次期国土強靱化対策事業」をはじめとした必要な予算・財源を例年以上の規模で確保することにより、5か年加速化対策後も切れ目なく、継続的・安定的に国土強靱化を推進すること。
- 一 気候変動による影響を反映した治水計画の見直しに加え、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高め、強力に推進すること。また、事前防災対策を着実かつ計画的に推進すること。
- 一 水門等施設の老朽化対策、河道に堆積した土砂等の対策など、継続的に施設機能を確保する維持・修繕・更新といった予防保全を計画的に行うための予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充等を図ること。また、あわせて水門等の自動化・遠隔化を推進すること。
- 一 被災した地域で再び同様な災害が生じないように、改良復旧等による再度災害防止対策を加速化すること。あわせて、それに必要な予算を、補正予算を含めて大幅に措置し、集中的に対策を推進すること。
- 一 洪水予測やダム・水門等の施設運用の高度化・迅速化やデジタル技術を活用した災害リスクコミュニケーション等、治水分野のデジタル・トランスフォーメーションを強化すること。
- 一 ダム建設やダム再生事業を推進するとともに、利水容量を洪水対策に活用する「事前放流」について、関係者が連携して効果的に取り組めるよ

う、特に線状降水帯の降雨予測の精度を向上させること。また、ダム運用の高度化を図るため、雨量予測の精度向上の取組と併せてダム流入量予測技術の開発を推進すること。

- 一 災害時はもとより、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、地方整備局の組織・体制の充実を図ること。また、被災自治体に対する技術支援を行う TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）のより一層の体制・機能の強化に加え、活動環境・処遇の改善に努めること。
- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、治水と環境の両立を図り、生態系ネットワーク、多自然川づくり等、水辺空間の創出等、河川の有する多様な機能を活かす「グリーンインフラ」の取組を推進すること。

以上、決議する。

令和7年10月22日

北陸地方治水大会

■次回開催県の決定



富山県河川海岸協会長
武隈 義一（黒部市長）

※次回開催県を富山県に決定し、富山県河川海岸協会長（黒部市長）に御挨拶をいただきました。

令和7年度 中部地方治水大会

と き：令和7年10月28日（火）

ところ：津リージョンプラザ（お城ホール）

令和7年度 中部地方治水大会 次第

（敬称略）

第1部 記念講演

「気候変化の時代における治水政策～激甚化する豪雨・洪水災害に対して～」

三重大学

地域圏防災・減災研究センター 教授

葛葉 泰久

第2部 治水大会

開会の辞

三重県県土整備部長

藤井 和久

主催者挨拶

三重県知事

一見 勝之

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

三重県河川防災協会会長（鈴鹿市長）

末松 則子

来賓祝辞

衆議院議員

下野 幸助

衆議院議員

福森 和歌子

参議院議員

山本 佐知子

参議院議員

小島 とも子

国土交通省中部地方整備局長

森本 輝

三重県議会議長

服部 富男

来賓紹介・祝電披露

大会座長推挙

三重県河川防災協会会長（鈴鹿市長）

末松 則子

治水事業概要説明

「最近の治水行政に関する話題提供」

国土交通省水管理・国土保全局治水課

流域治水企画官

田中 里佳

「中部地方の治水事業に関する最近の話題」

国土交通省中部地方整備局河川部長

高畑 栄治

意見発表

「津市の流域治水対策について」

三重県河川防災協会副会長（津市長）

前葉 泰幸

大会決議

三重県河川防災協会副会長（川越町長）

城田 政幸

次期開催県の決定

愛知県建設局河川課長

下市 幸平

閉会の辞

三重県県土整備部長

藤井 和久

第1部 記念講演

域圏防災・減災研究センター教授の葛葉 泰久様より御講演をいただきました。



三重大学

地域圏防災・減災研究センター

教授 葛葉 泰久

※「気候変化の時代における治水政策～激甚化する豪雨・洪水災害に対して～」と題し、三重大学地

第2部 治水大会

■開会の辞



三重県県土整備部長
藤井 和久

※令和7年度中部地方治水大会の開会を宣言。

■主催者挨拶



三重県知事
一見 勝之

改めまして皆様、こんにちは。中部地方治水大会の開催にあたり、主催者の一人としてご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、多くの国会議員の皆様、県議会議員の皆様、さらには市町村長の皆様をはじめ、大変多くの方々にご臨席を賜り、心より御礼申し上げます。また、同盟会連合会会長の協会長にもお越しいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、古代中国の夏王朝の始祖である禹王の時代には、「水を治める者は、国を治める」という言葉があったと伝えられています。私は最近、この言葉の重みを身にしみ感じております。

記憶に新しいところでは、9月の四日市豪雨がございました。瞬く間に水が道路に溢れ、地下駐車場が浸水するなど、深刻な事態となりました。先日、国土交通省道路局の沓掛局長をお訪ねした際にも、このことについてお話を伺ったところです。今後の対策をしっかりとやっていかなければならないことは言うまでもありませんが、あらゆる手段を尽くして水害を防ぐ必要があると思っております。近年の気象状況が大きく変化していることを踏まえ、この大会を通じて、皆様一人ひとりと認識を共有し、いかにして事前防災を進めていくかを考えていかなければなりません。

私自身も、平成27年9月の関東・東北豪雨の際には海上保安庁の総務部長を務めており、まさに鬼怒川が決壊し、あたり一面が海ようになった

中で、助けを求める方々を一人ひとり吊り上げて救助する活動を、自衛隊、警察、消防とともに担わせていただきました。この時、30名を超える方々を救出いたしました。この時、30名を超える方々を救出いたしました。ひとたび有事となれば、これら実動部隊が対応するほかありません。最も重要なのは、その事態に至る前に、いかにして水の氾濫を抑えるかであり、その対策を進めていく必要があると考えております。

ここ三重県におきましても、令和5年3月、中部地方整備局管内で初めて、雲出川水系の中村川、波瀬川、赤川が特定都市河川に指定されており、国のお力添えをいただきながら、治水をこれまで以上の速度を進めていくところでございます。また、今年も各地で多くの水防訓練が予定されております。皆様にもぜひご参加いただき、水防への意識を新たにしていいただければ幸いです。

引き続きご参加の皆様により一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。



全国治水期成
同盟会連合会会長
脇 雅史

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、皆様には多数御参集いただき、誠にありがとうございます。このように盛大に大会が挙行できますことは、大変に意義深く、皆様の御支援、御協力に対して心より感謝申し上げます。

本年は梅雨期を含め、小雨傾向であったことから、中部地方においても、豊川等において、渇水が深刻化しました。一方、8月6日からの低気圧と前線による大雨により、北日本から西日本の広い範囲において、記録的な降雨となり、河川の氾濫、土砂災害等により、甚大な被害が発生いたしました。さらに、中部地方におきましては、9月の台風15号による線状降水帯の発生により、静岡県において、非常に激しい雨が降り続き、また、竜巻等の突風により、県内各所で人的物的被害が発生いたしました。また、三重県北部においては、9月12日の短期間の記録的な降雨により、市街地や地下駐車場が浸水するなど、大きな被害が発生いたしました。

また今回の大雨においても、ダムによる洪水調節や国土強靱化予算による河道改修を行った箇所においては、着実に治水効果が発揮され、被害を回避したという事例も、報告されております。本年の災害によりお亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

ご承知の通り、気候変動により、激甚化、頻発化する豪雨災害から、国民の命と暮らしを守るためには、あらゆる関係者が協働して治水対策を行う、流域治水の取り組みを加速化、深化させるとともに、流域のあらゆる関係者が協働し、流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む流域総合水管理を推進していく必要があります。

このような中、6月に閣議決定されました「第1次国土強靱化実施中期計画」につきましては、その事業規模は、今後5年間で、概ね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格、人件費高騰等の影響については、予算編成過程で適切に反映することとされております。しかしながら、昨今の気候変動による災害の激甚化、頻発化や、埼玉県八潮市で発生した事故に代表されるインフラの老朽化対策等も踏まえると、十分とはいえず、国土交通省においては、必要な予算が確保されるよう、関係省庁と連携しながら、しっかりと検討を進めることとされております。治水対策推進のためには、事前防災対策を着実に進めることが緊要であり、必要な予算が継続的かつ安定的に確保され、さらに、治水の現場を担う地方整備局等の計画的な組織及び定員の拡充、並びにテックフォースの、さらなる体制機能の充実および強化が、図られることが必要です。

全水連といたしましては、国土強靱化が確実に推進されるよう、全国7地方で開催する治水大会を通じ、全国の治水関係者の皆様の意見を集約して参ります。そして、11月11日に治水事業促進全国大会を東京で開催し、皆様の総意を国会並びに政府に要請することとしております。

今後とも、ご参集の皆様のご協力を賜り、治水水利事業促進運動を強力に展開していく所存でありますので、引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、中部地方治水大会を開催するにあたり、格別のご高配を賜りました、一見勝之三重県知事、並びに関係の皆様へ御礼を申し上げますとともに、本日ご参集の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶といたします。



三重県河川防災協会会長
末松 則子（鈴鹿市長）

皆様こんにちは。ご紹介いただきました、三重県河川防災協会会長、鈴鹿市長の末松則子でございます。

本日は、多くの治水関係者の方々にご参加をいただき、令和7年度中部地方治水大会を開催できますことを、主催者の一人として大変光栄に存じますとともに、皆様に心から感謝申し上げます。さらに、大変御多忙にも関わらず、国会議員、県議会議員の皆様方をはじめ、多くの御来賓の皆様へ御出席をいただき、また、愛知、岐阜、静岡、長野、三重、中部5県の市町村長の皆様にも駆けつけていただきました。心から厚く御礼を申し上げます。また、国土交通省より水管理・国土保全局治水課流域治水企画官田中様、中部地方整備局長森本様、全国治水期成同盟会連合会より会長の脇様におこしをいただき、この大会を開催できましたこと感謝申し上げます。

さて、今回会場となりました三重県は、紀伊半島の東部に位置し、南北に長く自然が豊かなところで、その自然に育まれた食べ物は、どれも美味しく「うまし国」の名にふさわしいところでございます。

さて、近年は気候変動の影響による降水量の増大により、全国各地で水災害が頻発化・激甚化しています。三重県は全国有数の多雨地域であり、今年に入ってから、6月25日に、いなべ市で24時間降水量が500mmに迫る局地的な大雨の観測、7月17日に、桑名市で3時間降水量が144.5mmの観測史上最大の大雨、さらに、9月12日に、四日市市で1時間降水量123.5mmの観測史上最大の猛烈な雨を観測するなど県内各地で記録的な大雨が頻発し、川沿いの道路の侵食、道路の冠水被害、中心市街地の地下駐車場や商店街の浸水被害などが発生しています。そのため、このような水災害のリスク軽減を図り、安全・安心を向上させるための治水事業の重要性を改めて認識しております。

私共の、鈴鹿市においては、一級河川鈴鹿川やその他中小河川において、事前の防災・減災対策を進めていただいておりますが、本大会を契機として、中

部地方全体の治水が一層促進されますことを大いに期待いたしますとともに、皆様にも一層の御協力をお願いいたします。

結びに、本大会が実り多い大会となりますことを祈念いたしますとともに、本日、御列席の皆様方の今後ますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

■来賓祝辞



衆議院議員
下野 幸助

本日は、令和7年度中部地方治水大会が、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、中部各県、各市町村よりご参集いただきました皆様を心より歓迎申し上げます。

ここ三重県は、人口が170万人であり、特徴として南北に1,000kmを超える長い海岸線を有しております。海岸堤防の整備をはじめとする治水対策は、極めて重要であり、引き続き皆様と取り組んでまいりたいと考えております。

先ほど末松鈴鹿市長からもお話がありましたように、先月、四日市では1時間に123.5mmの雨が降り、地下駐車場の浸水など、今なお対応が続いている状況です。このように気候変動の影響が各地で顕在化し、中部圏の各地域でも河川の氾濫などの被害が見られるようになっております。

一方で、予算面は依然として厳しい状況にありますが、今後は国土強靱化にかかる20兆円規模の予算に加え、プラスアルファの部分もしっかりと検討し、現場や地域の皆様のご期待に応えられるよう、国会の場でも議論をさせていただきたいと考えております。

最後になりますが、本大会を契機として、中部各県でより一層安全で安心な治水対策が図られることを祈念申し上げて、衆議院議員下野からのお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



衆議院議員
福森 和歌子

皆様、こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、衆議院議員の福森和歌子でございます。令和7年度中部地方治水大会のご盛會を、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より治水事業の推進にご尽力くださっている皆様に、心より敬意を表し、感謝申し上げます。

治水事業というのは、古くから住民の安全、安心を守り、産業を発展させるにも、極めて重要なものでございました。近年、毎年のように大規模な災害が全国各地で発生し、ここ中部エリア、そして三重県においても、ゲリラ豪雨による被害が後を絶ちません。まさに治水対策が待たなしの状況であると感じております。

水害の激甚化・頻発化に対応するためには、先ほども皆様がおっしゃっておられるように、河川の改修やダム等の整備だけでなく、内水対策や雨水を貯留する施設の整備なども重要になってきております。

そのためには、十分な予算の確保が欠かせません。私も国土強靱化に向けて、治水事業が一層推進されますよう、微力ながら尽力してまいりたいと存じます。

本日の大会が有意義なものとなりますことを、そして皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



参議院議員
山本 佐知子

ただいまご紹介をいただきました、参議院議員の山本佐知子でございます。

伊勢湾台風から、今年で60年が経ちました。未曾有の大水害を経験し、私たちはこの災害への備えを十分に行ってきたつもりであったと思います。しかし、災害は良くなるどころか、ますます激しさ

を増し、その犠牲も多方面に及ぶような状況となっております。

先ほど来議論がありましたように、流域治水の取り組みを加速化させることは必須であります。また、ため池や田んぼダム、遊水地など、日本人が古くから培ってきた知恵を私たちの暮らしや社会の中で、パワーアップして取り組んでいくことも大切であると考えます。そして、「緊急浚渫推進事業債」が延長されたことで、「本当に助かった」という行政関係者の声も多く伺っております。

このように、治水事業については、国土交通省がリーダーシップを発揮するのはもちろんのこと、他省庁ともしっかりと横串を刺した政策を進めていくことが重要です。そのためにも、本日お集まりの市町村長の皆様、県の関係者の皆様、そして国の私たちが、しっかりと連携を図り、より柔軟な政策の実現に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

結びにあたり、治水事業に大変ご貢献をされ、昨年ご逝去された足立敏之先生に心より敬意を表しますとともに、本日お集まりの皆様が、国の治水事業のさらなる発展に向けて、一致団結して邁進されますことをお祈り申し上げ、本大会のお祝いの言葉とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



参議院議員
小島 とも子

皆様、こんにちは。中部5県から、この三重県で開催されます中部地方治水大会にお越しいただき、誠にありがとうございます。本大会のご開催を心よりお祝い申し上げます。

ここ三重県で開催されるのは、令和2年以来、5年ぶりと伺っております。中部5県を持ち回りで開催されている中で、今回は地元三重県での開催ということで、私も県議会議員としての経験を経て、現在参議院議員として、この場に立たせていただいております。

国土交通省を中心に、1級河川につきましては令和3年3月に流域治水プロジェクトが策定されました。また、三重県では2級河川に関するプロジェクトもすべて策定し、今後は重点監視カメラや水位計の整備が進められております。2026年度には、

県内102か所すべてに設置が完了し、100%の進捗となる見込みと承知しております。このように、それぞれの地域で具体的な対策を着実に進めていくことが、治水の実効性につながるものと考えております。

申し上げるまでもありませんが、雨水を貯める、流す、氾濫を減らす、これが治水の基本であります。そのために、どのように取り組むべきかを常に考え、地域と国が一体となって、しっかりと予算を確保しながら進めていくことが重要であります。

また、ハード対策だけではなく、それぞれの市町における治水対策の担い手、人材不足も大きな課題と思います。土木技術を担う人材の不足は深刻であり、今後の大きなテーマだと思えます。

さらに、住民の協力も欠かせません。最も正確で早い情報は住民のSNSであった、そんな事例も昨年度あったかと思えます。

それぞれの皆様が力を合わせ、住民の暮らし・命・財産を守るため、私も国会議員として頑張っております。中部5県がより安全で安心して住める地域にさせていただくように心からお願いを申し上げます。この大会お祝いのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。



国土交通省
中部地方整備局長
森本 輝

ただいまご紹介いただきました国土交通省中部地方整備局長森本でございます。本日ここに、令和7年度中部地方治水大会が、一見三重県知事、それから下野衆議院議員、福森衆議院議員、山本参議院議員、小島参議院議員、服部三重県議長のご臨席のもと開催されますこと、また、地域の陣頭指揮を執っておられる首長の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご参加をいただき、かくも盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。併せて、皆様におかれましては、日頃より国土交通行政、とりわけ中部地方整備局が進める治水事業に様々ご協力いただきまして、改めて御礼を申し上げます。

本年度は、7月こそ大きな浸水被害はなく、台風も比較的速やかに通過し、むしろ渇水傾向にありました。しかし、8月に入りますと前線性の豪雨や

局地的な豪雨が各地で発生し、さらに9月には、先ほどからもご紹介のありましたとおり、四日市市においてこれまでに類を見ない局所的な豪雨が発生しました。また、台風15号では、静岡県において竜巻が発生し、停電等、地域に大きな被害をもたらしました。

気候変動の影響により、これまで経験したことのない災害が各地で相次いでおります。これは皆様も、その変化を日々実感されていることと思えます。国土交通省におきましては、こうした気候変動の影響も踏まえ、治水事業の目標となる計画の見直しを順次進めております。また、この激甚化する気候変動の影響を受け、国土強靱化の「5か年加速化対策」、「3か年緊急対策」などを活用し、ハード・ソフト両面から重点的な対策を進めて参りました。その効果は着実に表れていると感じております。

また、今年の6月には、「国土強靱化実施中期計画」が閣議決定されました。今後、これらの施策を具体化するために、補正予算や令和8年度当初予算の中で、必要な予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。

中部地方整備局としては、引き続き治水対策を着実に進めてまいりたいと考えております。そのためにも、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本大会を開催いただきました、三重県をはじめ、中部地方治水大会実行委員会の皆様方に、改めて御礼申し上げますとともに、ご臨席の皆様のご健勝とご活躍、そして中部地方のますますの発展を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうもおめでとうございませう。



三重県議会議長
服部 富男

改めましてこんにちは。ただいまご紹介賜りました、三重県議会議長の服部富男でございます。各地域において、治水事業に携わっておられる関係各位が一同に会されますこの中部地方治水大会が、ここ三重県で開催されますことを大変光栄に存じます。中部地方各県選出の国会議員の皆様、国土交通省の皆様を初め、県外からお越しいただいた皆

様のご訪問を心から歓迎いたしますとともに、開催県の、議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本県の治水事業の推進に、多大なるご尽力を賜っております、皆様方におかれましては、日頃から住民生活の安定と地域の発展にご寄与をいただいておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。また、静岡県、愛知県、長野県、岐阜県からお越しくございました皆様方におかれましては、平素より、中部地方の治水事業の計画的、かつ着実な推進のため、ご尽力いただいておりますことに心より感謝を申し上げます。

さて、皆さんご承知の通り、近年は気候変動により、全国各地で自然災害が激甚化、頻発化しております。ここ中部地方でも、その自然が猛威を振るっております。本県においても、先月、県北部において、統計開始以来の極値を更新するほどの記録的大雨が発生し、住宅等浸水や、停電等ライフラインの被害の他、地下駐車場が浸水し、約270台の自動車が、被害を受ける大規模な災害に見舞われました。被害がありました方々に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、三重県議会といたしましても、国土強靱化による防災減災対策のさらなる推進や、治水事業の一層の強化に引き続き尽力してまいりますことを改めて固く決意した次第であります。

近年では、流域全体で水害を軽減できるよう、従来の治水対策に加え、氾濫規模含めた河川流域全体をあらゆる関係者が協働する流域治水の施策を、流域ごとの特徴に合わせて展開いただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本日の大会を契機に、皆様さらに連携を深められ、中部地方全体の治水事業が一層推進されますことをご期待申し上げますとともに、引き続き、地域住民の安全安心にご尽力いただきますようお願いを申し上げます。

結びに当たり、本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます。私からのごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

■治水事業概要説明



国土交通省水管理・国土保全局
治水課流域治水企画官
田中 里佳

※「最近の治水行政に関する話題提供」と題し、近年の水災害の頻発化・激甚化の状況や事前防災対策の重要性、流域治水の施策等について御説明いただきました。



国土交通省
中部地方整備局河川部長
高畑 栄治

※「中部地方の治水事業に関する最近の話題」と題し、中部地方における近年の降雨や被災の状況、ハード整備の事業効果、流域治水の加速化・深化等について御説明いただきました。

■意見発表



三重県津市長
前葉 泰幸

※「津市の流域治水対策について」と題し、津市の浸水被害対策の現状と課題、国・県と連携した治水対策の取組、流域治水の推進などについて発表いただきました。

■大会決議



三重県河川防災協会副会長
城田 政幸（川越町長）

※以下の大会決議案を抜粋して読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の

暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、南・中央アルプスなど三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野など多様な地形を有しており、これを貫流する大小さまざまな数多くの河川を擁している。

これらの河川では、過去に、昭和34年の伊勢湾台風による高潮や河川の氾濫、昭和36年の三六災害による天竜川の氾濫、昭和51年9月12日豪雨による長良川の決壊、令和3年7月1日からの大雨による熱海市の土石流災害など災害史に残る災害が発生している。

このほか、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和4年台風第15号、令和5年6月豪雨、令和6年台風第10号等、毎年のように激甚な水災害による甚大な被害が発生しており、本年も、9月5日に中部地方をはじめとした広範囲にわたる記録的な大雨や竜巻等突風をもたらした台風第15号や、9月12日に三重県四日市市の市街地や地下駐車場の浸水などにより、三重県北部に大きな被害をもたらした短時間の記録的な大雨など、全国各地で甚大な被害が発生しており、治水事業の緊急性・重要性を痛感する事態となっている。

また、令和6年1月の能登半島地震や、本年7月のカムチャツカ半島地震による津波警報の発表など、地震・津波対策の緊急性・重要性もますます高まっている。

「地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や濁水」、「切迫する南海トラフにおける巨大地震やそれに伴う大規模津波の発生」など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす自然災害リスクの高まりに的確に対応していくためには、抜本的かつ総合的な対策を一刻も早く、強力に推し進めることが求められている。

国民の生命・財産を守る治水事業の実現のためには、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく対策の着実な推進とともに、気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえ、下流から行う堤防整備などの強化に加え、上流・支川における洪水貯留など水系一体となった河川整備の加速化が不可欠である。

さらに、こうした河川整備に加え、あらゆる関係者が当事者意識を持ち、協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」の取組の加速化・深化を図るため、流域毎にハード・ソフトの対策をベスト

ミックスし、より強力に推進する必要がある。

また、河川には、渇水時における安定的な水利用、本来有している多様な環境の保全に加え、地域の暮らしや歴史・文化と調和した美しく魅力ある水辺空間の整備やその活用による地域活性化も期待されている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく、国会及び政府に対し、下記の事項が実現されるよう強く要望する。

記

一 激甚化・頻発化する水災害から国民の生命・財産・暮らしを守り、安全で安心な社会を実現するために、「第1次国土強靱化実施中期計画」に掲げる数値目標の確実な達成に向け、近年の資材価格や人件費の高騰による影響や災害の発生状況等も考慮した上で、計画初年度として令和7年度補正予算に重点的かつ早期に予算措置するとともに、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を大きく上回る予算・財源を通常予算とは別枠で各年度において確保すること。また、令和8年度当初予算においても、これまでの物価高騰等の影響も反映して昨年以上の治水関係予算を措置し、継続的・安定的な治水関係予算を確保すること。

一 令和6年8月から9月の台風第10号、令和7年9月の台風第15号などにより甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水事業を集中的に実施するとともに、こうした未曾有の災害による被害を可能な限り軽減するため、流域の洪水氾濫リスクを踏まえた効果的な河川整備やダム建設事業の推進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生事業を推進するなど、事前防災対策を加速化すること。

一 あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」の取組を加速化・深化するため、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進するとともに、流域のポテンシャルを最大限活かした流域対策強化にむけた支援制度の充実を図ること。

一 令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内

陸直下型地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする堤防等の河川・海岸施設の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。

一 国・地方自治体が行う河川内の堆積土砂及び樹木の撤去、今後老朽化が加速的に進行する河川管理施設等の予防保全型の適正な維持管理・更新の推進について、継続的に必要な予算を確保すること。

一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進すること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

一 地域づくりの拠点となる「かわまちづくり」など、地域の重要な自然資源である河川空間のポテンシャルを活かした「賑わいの創出」や「産業振興」等、地域活性化に資する取組の促進を図ること。

一 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な災害復旧のため、地方整備局等への継続的かつ改革的な人員・体制確保、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の処遇改善を含めた体制及び資機材の充実・強化により、TEC-FORCEの派遣や国による権限代行等を通じた地方自治体への支援の充実・強化を図ること。

令和7年10月28日

中部地方治水大会

■次期開催県の決定



愛知県建設局河川課長
下市 幸平

※次期開催県を愛知県に決定し、愛知県建設局河川課長にご挨拶をいただきました。

■閉会の辞



三重県県土整備部長
藤井 和久

※令和7年度中部地方治水大会の閉会を宣言。

【意見交換会の様子】



※治水大会前に国土交通省と三重県内市町長との意見交換会を行いました。

【大会の様子】

